

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は7番 池田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、21番 松尾初秋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／皆さん、おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、21番 松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、ふるさと納税についてであります。

平成20年に始まったふるさと納税ですが、これまで受け入れた額は累計で幾らぐらいになっているか、累計額をまずもってお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／おはようございます。

ふるさと納税は平成20年度に始まった制度でございます。

平成27年度までの間の累計のふるさと納税額につきましては、2億1775万8569円でございます。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ふるさと納税という話ですけど、これは結局は寄附行為ですよ。

それですよ、今度新聞に、佐賀新聞さんですけども、具体的にふるさと納税のことが載っておりました。

平成28年8月18日の金曜日の新聞でございまして、これを見ますと寄付額が2億1323万6000円。

これはあれですかね、累計額で2億と言われたんですけども、ちょっとこの数字と違うんですけど、これどうなってるんですかね。

まず、それをちょっとお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／数字についてすぐさま精査をいたしまして、すぐ御報告させていただきます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／これね、去年1年の数字なんですね。

累計額2億1323万6000円というのは、武雄市によそから入った金額がこの金額ですよ。初めてこの出たんですよ、控除額ですね。

870万6000円、これはよそに出て行った分ですよ。

わかりやすい言うならば、宮本議員さんなんかも、要するに寄附行為、寄附していますからというふうにありましたので、このグループですよ。

それで、収支を見ますと2億452万9000円の収支だっただけで新聞に載っておりました。でもねこれ、実はこの控除額ね、このうちの75%が交付税で戻ってくるって話も聞きました。

そうしたらこがんふうになるとですよ。

この870万円の75%の653万円は国から入ってくると、ということはですよ結果的な収支は、新聞よりちょっと多くなって2億1105万9000円になるということになるんですけれども、これで間違いないかお尋ねしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ただいまの累計の額について精査をしますけれど、議員御指摘のとおり、武雄市の場合は普通交付の交付を受けている団体でございます。

したがって、税控除の分につきましては控除額の75%が普通交付税の基準財政収入額にプラスされてまいりますので、御指摘のとおり金額については、その相当分がプラスされるということでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／これに間違いないと思いますけども、2億1105万9000円ですね。

これから、例えば返戻金とかいろいろ引くわけですよ。

実質の収支はどうなるかといったら、こういうふうになると思うんですよ。

2億1105万9000円から返戻品代が1億536万8000円、そして受付の管理システム費用そして350万、その他臨時職員さんの賃金とか、そういうのを含めて225万5000円。

この引いてですよ、実質9992万9000円の黒字だと思います。

赤字って書いていますけどね、黒字ですね。

字は赤で書いていますけど。

ということになると思いますけども、これに間違いはないかお尋ねしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／議員のほうでお示しされていますとおり、返礼品、それからシステムの管理費用、そして臨時職員のほうの雇用がございますので、御指摘のとおり経費のほうがかかります。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ちょっと自分の考えを話しますけどね、大体そのふるさと納税っていうのはですよ、ここは総務省から出たふるさと納税の理念ちゅう\*\*\*がございまして、それを読んでみますと、ふるさと納税で日本を元気にということ、地方で生まれ育ち都会に出てきた方には、誰でもふるさとへの恩返しをしたい思いがあるのではないのでしょうか。育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれたふるさとへ都会で暮らすようになり仕事に就き、納税し納めると、住んでいる自治体に納税することになります。税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みができないか、そのような思いをもとにふるさと納税が導入されましたということで書いておりました。

そして、生まれ故郷はもちろんのこと、お世話になったところかですね、応援したい地域とか、そういうことにするのが大体ですよ、ふるさと納税といいますかね、この寄附行為なんですよ。

でも今は、もうほんとにですよ、返礼品\*\*\*そうですね、返礼品のよかところにみんないきおんさ一わけですね。

本来の理念からやっぱ反していると思いますけども、確認で聞きますけども、制度上、市民が武雄市にふるさと納税をすることができるのか、また、これまでどれぐらいの実績があるのかお尋ねしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ただいまの御質問に御答弁する前に、先ほどの佐賀新聞のほうに掲載されております、ふるさと納税の寄附額ですが、新聞に掲載されているとおりでございます。

なおかつ端数のほうがございまして、最終的な端数まで、全体で申し上げますと、累計で2億1323万5569円でございます、新聞の掲載のとおり数字でございます。

そして、武雄市の市民の方が武雄市にふるさと納税ができるかということですが、これに

ついてはできます。

実績がございます。

平成 27 年度ですが、22 万 5000 円、17 件のふるさと納税をいただいております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ちょっと確認なんですけども、この佐賀新聞の数字は、累計額の数字を書いているのかな。

そこ私は去年の 1 年の分だと思ったんですけども、まあいいです。

これね、私は理想的には反していると思うんですけども、市民が武雄市にすることに対して、そういう人にもやっぱり等しく返礼品をやっているんですか。

お尋ねします

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／市民の方からのふるさと納税につきましても、お渡しをしております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／質問としてですよ、市民がふるさと納税を武雄市にした場合は、市の歳入は、住民税が減額になったり、返礼品をやったりして、大分マイナスになると思いますけれども、その辺はどうなるのか、お尋ねしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ただいまの御質問ですが、少しスライドのほうをお示しをしながら、御説明申し上げたいと思います。

まず初めに、武雄市民の方が他の自治体に仮に 1 万円のふるさと納税をされたと仮定をします。

この場合市民の方からごらんいただきますと、1 万円の寄附をしますので、お手元からは 1 万円減っていく。

しかし税控除、これは住民税、所得税合わせまして 8000 円の控除が受けられると。

なおかつ返礼品、これは 50%相当をですね、その自治体がお返しをされたとしますとプラス 5000 円、したがってトータルいたしますとプラス 3000 円になると。

これは過程が、仮にというのがありますが、こういった数字になります。

次に、武雄市からただいまのケースを見た場合は、住民税の減収分が 6400 円考えられます。

そして、先ほどお話しにあったとおり普通交付税で 4800 円の手当が行われます。

これを計算しますと、マイナスの 1600 円という数字が出てまいります。

次に、ただいま御質問いただきました武雄市民が武雄市に仮に 1 万円のふるさと納税をされますと、先ほどお示ししました、他の自治体に寄附されるのと同様に、武雄市も 50% の返礼品をお出ししておりますので、市民からごらんいただきますと、変わらず 3000 円プラスとなります。

次に、武雄市民の方が武雄市に仮に 1 万円のふるさと納税をされますと、武雄市にはまず 1 万円のふるさと納税が入ってくると。

次に、返礼品相当で 50% ですので、マイナスの 5000 円になります。

次に、住民税の減収分、これは当然発生しますので、マイナス 6000 円。

しかし、普通交付税で 75% の手当てが受けられるということになりますと、トータルいたしますとプラス 3400 円。

武雄市にとって、武雄市民の方が武雄市に納税をしていただきますとプラス 3400 円という数字になるということになります。

これを整理いたしますと、ふるさと納税の比較でございますが、1 万円のふるさと納税を市民の方が武雄市にさせていただきますと、武雄市にとってはプラスの 3000 円。

他の自治体に寄附をされますと武雄市にとってはマイナスの 1600 円。

どこにもふるさと納税をされなければ、当然でございますがプラスマイナス 0 ということになります。

以上でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということはね結局、武雄市民が武雄市にふるさと納税しんさつが一番よかわけですよ、こいだったら。

よかわけですよ。

だから、ただやっぱりね、これ総務相がしてるからね。

市役所が、これ結果ば出させるかわからんばってん、呼びかくことはでけんですもんね。恐らくでけんでしょう。

私も理念、もう理念とかどがんでもよかです。

最初理念とか言いましたけど。

だから、私はですよ、私はこの場を借りて、武雄市民の皆さん、武雄市に、武雄市にふるさと納税しましょう。

それが市民もプラスになって、武雄市もプラスになることですね。

あわせて、宮本議員さんはよそにしよんさーばってん、武雄市が損すっけん、そういうのだけは、もうやめていただきたいなということをお願いいたしまして、この質問はやめて

次に移りたいと思います。

次に保育園運営の在り方についてでございますが、これは今年の3月ですね、取り上げた分でございます、まあ新聞を見せながら説明しますけどね。

私が質問したのはこの前の日だから3月の8日に質問しました。

保育園が無償で民間の所有地になっているということで、ただで\*\*\*じゃなかやって話しました。

返してもらわんですかって。

しぎ(?)返還を求めるべきだという、ここに載ってますけど、皆さん覚えてもらえると思いますけど、こういう質問をしました。

そこで、市長さんは、市長さんの言葉では、小松市長さんはヒョウテイナイ(?)を見ると実質は無償貸与とかわらないが、法人に議会の議論の内容を伝え意向を聞いてみたいと答えたということでした。

新聞がですよ、結果ば出してくださったとですよ。

市長さんが言う前にね。

これですね、セイワフクシカイのマワタリヨシノリさんですかね。

施設長さんは市の指導でやってきた。

法的な問題がなければ、無償貸与になるように喜んで採用したいと話したって書いてありますね。

そこで質問ですけども、この件どうなりました。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／おはようございます。

御答弁を申し上げます。

議員さんのほうからただいま御紹介ありましたように、3月議会の後ですね、法人のほうにお会いしにいつてきました。

その折、法人のほうとされましては、今後も保育園用地として無償貸与ができると、こういうことであるというのを前提にしながら移転をしてもよいということで御意向をいただいたということです。

ただ今後でございますけども、市と法人の間では、新聞報道でもありましたように法的な課題問題、こういうものが生じないかというのは精査をする必要がございます。

こういうものを十分に確認をしながら進めてまいりたいと、こういうことで法人のほうとは話をしているというところでございます。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／では、話をしているとか（？）どうなんですか。

期間はどんくらいで、そういう話つくんですか。

ちゃんと教えてくださいよ。

わかりませんよ。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／お答え申し上げます。

先日落成式を、出席もしました。

立派な施設、保育園ができておりました。

これまでの経緯もございます。

それから、当然、社会福祉法の関連もございます。

そういうものとの課題整理、精査を含めて、そういうものが必要になってまいります。

そうしたことから、それらを実行するには相当な時間が必要だというふうに考えておりますが、最低でも7年はめどにしたいというふうに考えています。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／7年ちゅうことで、\*\*\*されたからね、税制上の優遇措置を受けている、これも脱法行為と見なされたらいかん期間が7年最低ってことで、答えられたと思いますので、わかりましたので7年後にはちゃんと戻していただくように、法的問題がなければ無償貸与なる形を喜んで対応したいと言っておられますのでね、喜んで契約をし直してください。

それでは次にいきます。

次は、現庁舎の跡地利用についてであります。

質問としては、この現庁舎の解体の期間はいつごろになるのか。

それと解体にかかる工期はどれくらいか、まずお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／解体の時期に関しては平成30年と予定しています。

工期に関しては4カ月程度を想定しております。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／平成30年、あと2年後ですね。

4カ月の工事期間、解体期間ですね、わかりました。

私今から自分の考え言いますが、私はですよ、これはですよ、昼は職員さんの駐車場に利用してですよ、やっぱり夜間は飲食店のお客さんに利用してもらうことで、夜のまちの活性化につなげていただきたいなと思います。

そこで質問ですけど、今、駅の南側に職員さんの駐車場を借りてらっしゃると聞いていますけども、使用料と利用台数はどのくらいですか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現在 125 台をお借りしておりまして、借用の金額につきましては年間 450 万でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／確認ですけども、例えば解体した後、その 125 台入るんですか、\*\*\*ですか。

ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／単に面積ということで比較すれば入るということで考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／入るということですので、職員の駐車場として利用していただければ年間 450 万いらんという話ですね。

職員さんの駐車場として利用していただければと私は思いますがどうですか。

どうでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現時点で、現庁舎の跡地の活用については白紙でございます。

また、今後の活用につきましては、庁舎の建設特別委員会のほうで御議論をお願いしたいと考えています。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／白紙やけんですよ、\*\*\*ばつかわんですから提案しとるわけですよ。

それ頭に入れておいてくださいね。

委員会に\*\*\*もっていかかわからないけどね。

私はですよ、自分の考え言いますけどね、きのうは豊村議員さんが、何やったかな、イベント広場、何の形でもいいですよ、駐車場でも。

私は駐車場提案しました。

でも一番言いたいのはね、やっぱりこの駐車場を、夜のまちに、今以上に活性化するために無料開放していただきたいと、強く思うものでございます。

実はこれ、平成 25 年 3 月議会にですよ、議事録、ここありますけどの、これ要約して読むんだけど、これ 304 ページですね。

私が市民の人もみんな、この川端通りを含めて、飲食店街ががんばっとんさ姿はわかっとんさと思いますと。

そこで質問ですが、庁舎の件がどのようになるかわかりませんがってことでね。

これ全部読んでませんよ、要約してます。

駐車場だけは、いずれにしても、絶対この場所に残してほしいと思います。

市長さん、残すという約束をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうかって、私がいうと一とですよ。

そのとき樋渡市長は、残しますと、残っとります。

それで、実はこれは前後してその後ですね。

平成 25 年 9 月 4 日に、市長さんに武雄市の本庁建てかえのお願いということで商工連合会からもお願いがあって、これはね庁舎は現地点を含め近隣に建てかえをしていただくようによろしく願いますという要望活動があって、それとあわせてね飲食店街のイテ(?) 会長さんが、新庁舎ができて今までどおりに駐車場を開放していただいて、商店街川端通りの活性化につながるように利用させていただきたいという要望をされておるわけですよ。

そこで、やっぱりここね、まあ跡地の夜間の開放については利用できるようにですよ、ここはっきりとですよ、約束していただきたいと思いますが、市長さんいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

跡地利用は、特別委員会で御議論いただきたいというふうに思っています。

その上で、やはり飲食店の活性化、これは非常に大事だと私は思います。

現在の市役所の横の駐車場、こちらはそのまま残すという予定でもありますので、そこは全体としてしっかりと駐車場は確保していきたいと思えます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／市役所の横を残すというのは、どのぐらいの面積かよくわかりませんが、それは約束をしていただきました。

いずれにしても、そういうふうな、私は職員の駐車場行ったんだけどね、やっぱり夜間は\*\*\*一生懸命頑張って、今以上に後押しをしていただきたいと思いますよね。これはよろしくで、その委員会誰が委員長さん、山口、松原委員長さんですかね、よろしくをお願いします。

庁舎問題は、違う、川原さん、川原委員長さん、よろしくをお願いします。

それでは次に6月22日の避難勧告についてであります。

6月22日に武雄市全域に避難勧告が出されたわけですが、確認で聞きますけれども、これまで全域に避難勧告を出したことはありましたか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

ただいまの御質問ですが、避難勧告を全域に発令したことは今回が初めてでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／じゃあ、その6月22日の雨のときですよ、県内の他の市町は、全域に避難勧告を出したところがありましたか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／避難勧告を全域に発令した市町はございません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／なかということで、じゃあそいぎ武雄がそれだけ、よそよかヨンヨ(?)と雨が降ったとですか。

特別に雨が多く降ったんですか。

お尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／14 番さん議員のときも、状況お話し申し上げましたが、降り始めから雨量が 286 ミリ、時間雨量が 50 ミリということで、他市町についても概ね同様の状況でございました。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということは武雄が特別に多く降ったというわけではなかということですね。

わかりました。

避難勧告が出された、避難勧告とはどういうことですか。

避難行動をとるように説き勧めることですよね。

避難行動とはね、避難勧告とは避難勧告を、行動をとるようにですよ、説き勧める、説明して行わせることですよ。

説明して行わせなあかんとですよ、これが避難勧告だと思いますよ。

みんなが避難勧告に従ってとった場合ね、あばかーとかなて思ったわけです。

要は、この日、私、資料をもらったんですが、武雄文化会館から、北方支所(?)まで 33 カ所の避難所がございます。

避難対象世帯は全世帯だから、1 万 5532 帯。

4 万 9718 人ですよ。

4 万 9718 人。

避難場所に行って、この人数の収容人数を合計したら 1 万 7183 人しか入らねんとですよ。

ということは、これ見たらねあばからんとですよ。入らんとですよ、人間の。

そこで質問になりますけれども、対象者全員が収容できない件について、おかしいと思いませんか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おっしゃるとおり、全域の人口は 4 万 9718 人でございまして、先ほどおっしゃられました市内 33 カ所の避難所については収容人数が 1 万 7183 人ということで大きな差がございます。

ただ被害については、\*\*\*あるいは土砂の災害の恐れがあるところということで、ある一定に限定されるので、全部の確保をするということではないということと考えておりまして、足りない分については、今後自治公民館等の福祉施設あるいは宿泊施設、それから民間の福祉施設等も考えていきたいというふうに考えております。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／まずは全部じゃなかつちゅうことで話ばってん、結局全部ば対象にしと一とでしょ。

じゃあ少なくともその人数分の\*\*\*用意しとくのが常識じゃないですかと私は思います。いずれにしても、私はこんときはね全体は出すべきじゃなかったと思うとですよ、はっきりいって。

何でね、ちょうどその前に熊本で職員の不祥事があったでしょうが。

だからですよ、なんかあったらいかんけんってもうびびりまくった上で、もう責任逃れのための過剰な避難勧告じゃなかったかなというふうに、私は推測するとですよ、はっきりいって。

細分化して限定してやっぱり出して下さいよ。

なんで私はそがんこというかとですよ、誰も従わんくなったらどがんするんですか。

武雄市の勧告はたいしたことなかもんねって。

こんなときに、大変なことだと思いうんですよね。

すぐ出しんさーもんねって、もう役所はすぐ出しんさーもんで、たいしたことなかもんねっていうて、誰も従わんくなったら大変なことになるんですよね。

昔あったんですね、イソップ童話、おおかみ少年。

知っていますか、皆さん。

内容は、羊飼いの少年が退屈しのぎに狼が出たぞとって、大人たちをだまして、それで結局だましとったわけですよ。

それで本当におおかみが現れたときは、誰も助けに来んやったという話になるとですよ。

だから私がこれを一番心配しようですよ。

やっぱり出すときは、避難勧告出すときは地区を限定して細分化して出すべきだと思いますけれどもね。

この点どうですか。

議長／小松市長

小松市長／おおかみ少年というか私の年齢だとおおかみ中年になってくるんですけども、今回の避難勧告を全域に出したということで、消防団初めさまざまな皆様にも御苦勞をおかけしたというふうに思っております。

本来は、松尾初秋議員がおっしゃるとおり、細分化して出すのが望ましいというふうに思っております。

昨今の台風10号の件でも、岩手県岩泉町、グループホームで9名の方が亡くなられたと、あそこは避難勧告も指示も出ていなかったんですよ。

そういう意味もあって早め、早めというのも私としては考えていかなければならない。ただ、出し過ぎるとおおかみ中年になってしまうっていうところもあるので、どこを出すかというのは、やはりかなり、本当に悩んだ上、ただスピード感をもって出していかなければいけないと思っております。ぜひわれわれとしては気象状況とか、とにかく細かい情報を逐次集約をして、そしてなるべくそこはきめ細かく出していきたいというふうに思っております。一方で、とにかく最悪の事態にも備えるという、そのバランスをとってぜひ出していきたいと思っております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／市長、今話されたけど早め早めに出すことも大事ですよ。ただ、私はやっぱり、こういうふうに出すことに当たって、もちろん発令するに当たっては基準は満たしたと思いますよね。それなりの基準があってそれに基づいてやったと。根拠あったと思います。ただやっぱり、結局避難勧告出した避難場所の人間、もしみんな避難することもないかと思いますが、出した以上はその分を絶対確保しておく。2万人出したら、2万人分の避難場所を用意すると、これ常識でもんね。って思いますし、やっぱりおおかみ少年の話をしたけど、やっぱり私はこれが一番心配だった。誰も言うこときかんならどがんするんですかって。だいたい、避難勧告は避難行動をとるように説き勧めんばいかんとですよ。避難してください、危なか\*\*\*って。誰も言うこときかんとにはいかんわけですよ。だからやっぱり細分化して出してほしいという思いがありました。これ以上言いません。次の質問に移ります。次は、新幹線についてお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、確認の意味で聞きます。もともと上下 64 本の新幹線の内、何本ぐらいが武雄温泉の停まる予定になっているのか、まずもってお尋ねしたいと思います。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／おはようございます。事業認可において国が費用対効果を試算した際のフリーゲージトレインの運行本数は上下

あわせて一日に 64 本、1 時間では 4 本程度とされております。

新幹線開業後に事業を運営される JR 九州に確認しましたところ、運行本数や各駅の停車本数は新幹線開業直前に人口、乗降客の見込みを算出した上で決定するというので、現時点ではまったく白紙の状態であるということでした。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／白紙ということではわからないという答弁だったと思いますけれども、私も今まで新幹線の話のときは、今ある特急を含め、新幹線を含め今まで 1 時間に 1 本の特急が、新幹線も特急ということを含めて 1 時間に 2 本ぐらいになるだろうということはずっと言っていました。

恐らく 3 分の 1 は最低でも停まるんじゃないか、よかったら半分ぐらい停まるんじゃないかなという思いはありますけれども、これは私の思いで、だいたいそんぐらいじゃないかなというふうに思いますけれども、いずれにしてもリレー方式になるので乗り換えのために今後は全部に停まることになるのかなと思うわけですね。

確認で聞きますけれども、リレー方式になるので全部武雄市に停まると思いますが、その辺どうですか。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／リレー方式を導入し、平成 34 年度に暫定開業することがことし 3 月末に関係 6 社(?)により合意されております。

リレー方式の場合は新幹線フル規格車両と在来線特急と武雄温泉駅で乗り換えることになります。

したがって議員さんおっしゃいましたとおり、武雄温泉駅で全車両が停車することになります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／それで結局これが一番よかですね。

いろいろフル規格の話もしましたよ、ただスピードがはやかです。

でも停まらんと一緒ですもんね、通過していくだけのフル規格の来てもですよ。

リレー方式になると全部停まるわけでしょ。

これが一番最高じゃないですか。

このまま何もできんでよかですたい(?)。

はっきりいって、延々と開発されんで、リレー方式がずっと続いたほうがいいのか、武雄

にとってはこれが一番よか。

もう1時間に2本といわず、3本、4本博多まで便利になーですたいね。

これが武雄にとって一番よかことですよ。

私はそうと思いますが、この点どう思いますか。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／先ほど申しましたように全車両が武雄温泉駅に停車するという点に関しては、武雄市にとっては利便性からの面からもよいことだというふうに考えております。

議長／21番 松尾初秋議員

静かに。

松尾初秋議員／やじはやめてください。

本当にこれが一番いいんですよ。

でもね、やっぱりそういえども、やっぱり開発が終わることはなかろうと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

フリーゲージトレインの開発は。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／国土交通省の8来年度予算の概算要求ではフリーゲージトレインの技術開発費として約23億円が盛り込まれております。

それと現在の西九州ルートにおける計画では、フリーゲージトレインによる走行となっておりますので開発は継続されるものと思われ。

秋頃に予定されている技術評価委員会にて耐久試験走行が再開されるかどうか判断されることになっておりますので、まずはその動向を注視したいと考えております。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／やっぱりでくっですよ。

でけんがよかとぼってんね。

武雄にとっては永遠にできんで、ずっと延びて、リレー方式のままずっとなったほうが一番、武雄市民にとっては一番便利な話なんですよ。

でも、そう言いながら23億の予算がついて開発されるのであれば、私も前回、路線が冠水して、1メートルか2メートルあけてくださいという話もしましたよね。

3月議会にもそういう話もしました。

高架がだめなら、1メートルか2メートルぐらい上げんぎ、大変ですよって話をしました。

でもね、発想ば変えたとですよ。

これ見てください。

防水です。

水陸両用車、これですたい。

雨につかってもすむ新幹線車両、すばらしいじゃないですか、私はそう思いますよ。

雨につかってもすむ、雨にも負けず、水にも負けず。

何々賢治ですね。

そこで私はこういう車両を、遅れについて、フリーゲージトレインの開発が遅れるついでに、水につかってもすむような車両の開発をできないか、要望活動ができないかお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／何でしょうね、きょう佐賀新聞のオノ(?)記者来られていますけれども、新聞に載らないことを切に祈っておるんですけれども。

さすがセールスマンだなと、アイデアマンだなというふうに思いました。

鉄建機構の方に会ったときに、アイデアとして私からも力強く言っておきたいなというふうに思います。

あわせて冠水、そもそもつからんのが一番よかですもんね。

冠水対策、そして私はフル推進ですけれども、しっかりと思いはばっちり伝えておこうと思います。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／普通は線路を上げることを考える、押してもだめなら引いてみなど、私はこういうのをちょっと考えましたが。

その鉄建機構の関係であったときに、公団でもいいですよ、話をしてください、お願いします。

次に、ペット、犬猫が死んだ場合の対応についての質問をしたいと思います。

これは、実はこの議事録を読みますと、平成26年9月の私の一般質問の中で飼っている犬とか猫が死んだ場合の処理についてということで、という話をしまして、ペットの葬儀、葬式代も高いですもんねと。

実は、鹿島市や嬉野市では手数料を払えば、死んだ犬猫を市が引き取ってくれるような話を私は聞きました。

これは全部要約して言っていますよ。

ぜひとも武雄市もこういうのをやっていただきたいと思いますがいかがでしょうかと私は質問しました。

樋渡市長さんが、この件に対しては、動物愛護を図る観点からも私は必要だと思っていますので、やる方向で制度設計をしたいと、このように考えておりますという答弁をいただきました。

でも実は、何も進んでおらんちゅう話を聞いたんですよ。

何もそれは進んでおらなばいと。

私も調べました。

そいぎ、だいたいする予定だったけど部課長会でひっくり返ったちゅう話だったですもんね。

理由はなんやろかって。

ペットがそういうふうな廃棄物の扱いはいかがなものかという話で、ひっくり返ったという話を聞きました。

今回資料をもらいました。

平成 27 年 1 月、部課長会、1 月 22 日ですね、そこで再検討ってなっと一とですよ。

ということは私はこの考えに汲みしないんだけど、再検討というのは、検討する、再検討、検討する、しないということでもんね。

これは、その当時平成 27 年度は樋渡市長のときは、いつも議会は、検討するはしないということでもんねというふうに言われておりました。

私はこの考え汲みしませんよ。

検討もいろいろあると思うんだけど、その頃はそういうことが言われた頃に、こういうことがあったんです。

検討すると、再検討、検討する、しない。

私は質問したけど、部課長会は選挙で選ばれた市長がやるというのを、くつがえすような、そんな力を得ない組織なんですか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／まず部長会ですが、1 月 22 日ということで、部長会議を行っています。

この会議の中での結論としては、再検討ということでございます。

これは再検討ということは、制度の設定を認めないということではなくて制度の内容を再度検討していただきたいという趣旨のものでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／内容を検討してほしいという、内容はどがん内容ですか。  
それがわからんですよ。  
もっとくわしく教えてください。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／当時の具体的な内容については、手元に資料がございませんが、部長会での再検討というのは、提案した部署が説明した内容に、さまざまな部長会での意見が出たりするわけですが、そういった意見を踏まえて制度について、再度検討の上、提出をしてほしいという趣旨でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／これは私は通告を出してるからね、ちゃんとこのところを調べてほしい。中途半端なことをいうてですよ、私も調べた結果、この話聞いたわけですよ。また確認しますよ。  
伊万里の廃棄処理場、あれに合わせて提出するように、再検討っちゅう話を聞きましたけれども、こういうことじゃないんですか、違うんですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員さんがおっしゃるとおり、その時点で制度の施行タイミングとして、平成 28 年 1 月の佐賀西部クリーンセンターの供用開始にあわせたほうがいいとの理由でございました。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／それにあわせてということですが、もう平成 28 年 1 月はもうオープンしてますね。  
やっていますか、していますか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／できておりません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／できてない、しよらんということですね。  
やいよらんやなかですか、しよらんやなかですかということでしょう。  
なしですか。  
そんなときあわせてやるというよったですよ、しよらんで。  
なぜやらなかったんですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／人事異動がございまして引き継ぎは行っておりましたが、経過等も含めた認識を共有しておらずそのままの状態となっております。  
大変申し訳ございませんでした。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／それじゃいかんですよ。  
やっぱり私は何で提案したかという、お金があつて、例えば火葬とか、いろいろ骨を拾うとかそういうのができる人もいるけど、金銭的にきつい人もおるので、例えば家のところに土地とかあつて埋めたりなしたいすつことのできんもんもおるとですよ。  
ただ問題は、廃棄物というやり方になるから、死んだ動物、例えばペット、犬、猫、こういうものは魂が抜けたけんということで割り切れないかんですよ。  
割り切れば、こういう制度があると助かるとですよ、誰でも。  
やりますよっていつてき、もう二転三転やないですか。  
そがんことなかですよ、ずっと\*\*\*、結局なんもしよらんやなかですか。  
これは市として取り組んでいただきたいと思えますけれども、市長どうですか。

議長／小松市長

小松市長／武雄市として制度化するように進めてまいります。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／よろしくお願ひします。  
それでは私の一般質問を終わります。

議長／以上で、21番 松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため 10 分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの松尾初秋議員の質問の中で一部訂正して発言をしたいということで、発言を許可したいと思います。

平川企画財政部長

平川企画財政部長／申しわけございません。

先ほど松尾初秋議員のほうからいただきました、ふるさと納税の累計の実績の数値でございます。

これについて、私のほうが発言を間違えておりましたので訂正をさせていただきたいと思っております。

平成 20 年から平成 27 年度までの累計額、これにつきましては、2 億 1775 万 8569 円でございます。

また、佐賀新聞さんのほうに記事として例示されました数字については 27 年度のみ数字でございます、この数字は実際に合っておりまして、円単位まで申し上げますと、27 年度の実績は 2 億 1323 万 5569 円でした。

以上のおり訂正を申し上げます。

誠に申し訳ございませんでした。

議長／一般質問を続けます。

次に、6 番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さん、おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので 6 番、公明党松尾陽輔の一般質問を始めます。

きのうの集中豪雨から、一転して、今朝は爽やかな秋空の中、一般質問も松尾初秋議員に続いて、さわやかに行っていきたく思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは質問の前になりますけれども、28 年度 6 月の定例会の一般質問の中で、若者の政策形成過程での参画について質問させていただき、18 歳の選挙権の意義と啓発を質問させていただきました。

ただ選挙結果が出ております。

今回参議院選挙で全国平均が、18歳、19歳の選挙投票率が全国平均が46.7%、18歳におかれましては、51.2、19歳が42.3、佐賀県の平均が45%、ただ武雄市においては42.4%と、私自身も50%超えるかなという思いでございましたけれども、ちょっと厳しい数字が出ております。

選挙に行けなかった人、また行かなかった人、いろんな事由があるかと思っておりますけれども、もう一度私自身も行っていただくような啓発もこれから続けていきたいと思っておりますが、選挙管理委員会においても、地権者教育での重要性、また学校現場での啓発活動や、投票立会人への起用、あるいは期日前投票を図書館で行うとか、いろんな工夫をしていただき、いっそうの投票率向上に努められんことを切にお願いを申し上げておきたいと思っております。また若者議会の開催等、各種審議会への若者登用ということでも提案をさせていただき、これはきのう豊村議員もおっしゃって、質問されておりましたが、8月27日、まちづくりを語る高校生の会ということで実施をされて、私も参加したかったですけれども、障がい者の研修大会で、どうしても行けなかったのも、そういった中できのうの市長の答弁の中で非常に有意義な会議であったと、またまちづくりの主人公であり今後もどんどんまちづくりに関わってほしいというふうな心強い答弁をしていただいております。

今後も高校生の会はもちろんのこと、多くの若い人たちとの語る会等を定期的な実施をしていただき、若者の考え、また思いをぜひ政策過程への位置づけとしてぜひ取り入れていただきたいと切にお願いを申し上げて、今回一般質問に入っていきたいと思っております。

今回、テーマとして福祉行政について。

まず1点、被災者支援システムの導入と運用はどのように武雄市はしておられるのか、確認をさせていただきたいと思っております。

2つ目に要援護者、要支援者の避難訓練をぜひ武雄市で大々的に取り組んでいただきたいということを要望をしていきたいと思っております。

3つ目は障がい者差別解消支援地域協議会の創設をということで、4月1日付で障がい者差別解消法が施行されているので、それに向けての対応について御見解をお尋ねをしていきたいと思っております。

それと最後に市営住宅の入居条件について、有害図書設置場所の防犯灯の設置について、教育委員会の見解をお尋ねします。

2つ目、すみません、ここは教育行政について防犯灯を、すみませんだぶりまして。

最後に、地方創生(地域創生)について、地域ニーズと特性を活かした予算配分と事業の実施をということでお尋ねをしていきたいと思っておりますので、よろしくお尋ねを申し上げます。

それでは最初に、被災者支援システムの導入と運用を武雄市はどのようにされているのか、まずこの、被災者支援システムを武雄は導入をされているのか、まだ導入をされていないのか、まずこの点をご確認をさせていただきますので、御答弁をよろしくお尋ねいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／御質問の被災者支援システムの導入ということですが、武雄市は現時点では導入をいたしておりません。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／まだこのシステムは導入していないということでの確認をさせていただきましたが、この被災者支援システムとは、先進事例、被災者台帳の先進事例、活用、運用が被災者支援システムであるわけですが、この被災者台帳とは、災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するために基礎となる台帳であり、災害基本法第9条第1項において、市町村の長が作成するものと定められております。

またこの被災者台帳を導入することによって被災者の状況をつかんで、近年の東日本大震災、あるいは広島の土砂災害、またこの間の熊本大震災のみならず災害が多発する中、被災者台帳の策定の認識が全国的に高まっておりますが、必ずしも、当武雄市もまだ着手していないという状況で、28年の5月現在で全国でも910の自治体、約5割強が導入している状況です。

佐賀県内でも20市町村のうち7市町村がこのシステム導入を実際にやっているという状況のようですが、こうした実態を踏まえて、内閣府防災担当においては、26年度被災者台帳調査業務報告書をまとめて地方自治体に対して、その先進事例を踏まえて導入されたいというような提示もされております。

今回、武雄市防災計画概要版にも、今回概要版が出ておりますけれども、例えば災害対策本部となる庁舎には災害対策本部室を設置し、その災害情報や避難情報を一元化し、必要な情報を市民へ迅速かつ的確に伝達する仕組みをつくり出すというような形で今回の武雄市地域防災計画も出ておりますが、そこに具体的に被災者台帳、被災者支援システムを導入するということが見えていない状況の中で、それはいつ、こういったシステムを、もう少し具体的に説明しますけれども、いつを目途にシステムを導入する計画なのか、考えをお尋ねをさせていただきます。

御答弁をお願いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／御紹介ありましたこのシステムにつきましては、平成7年の阪神大震災のときに大被害を受けました阪神地区の西宮市がその経験をもとに開発をしたシステムです。このシステムの中には、被災者の支援システム、避難所のシステム、緊急物資管理システ

ムというように、数々のシステムの導入をシステム化したということですが、現在半数以上の自治体が導入をしているということではございますが、なかなか上手く運用というところまではつながっていないというところも実態として聞いております。

ですから武雄市といたしましても新庁舎が 30 年度までにつくることになっておりますが、このシステム構築につきましても参考にさせていただきたいと考えておまして、何年に導入するところまでは今考えておりませんが、この部分についての検討を十分させていただきたいと考えております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／この被災者支援システムの最大の特徴は、本議会での防災対策の質問も出ておりましたけれども、支援物資が末端までなかなか届かないとか、あるいは熊本の地震でも、罹災証明書がなかなか早急にもらえなかったと、とまどったということで、いろんな現場での課題が出ております。

そういった中で、先進地の奈良県の平群町っていうところがあるわけですよ。

その、防災対策としては、この被災者支援システムの導入は、行政としては当たり前のことだと。

いち早く導入をすべきということでも話が出ております。

そういった中で、奈良県の平群町では視察が絶えないというような状況の中でシステムの導入と運用をされて、非常に市民の安心安全に一層の効果をあげているという状況が出ております。

そういった中で、30 年庁舎建設時にということで話も出ておりますが、もし、いつなんどき災害が起こる状態が来るかもわかりません。

また先の松尾初秋議員のときもこういった状況の中でこういった状況の中で、GIS、地理情報との連動することで、地域を限定して、どのような形で、どこで災害が、どのぐらいの規模で起きているのかという形の、一元管理することによって掌握ができますし、要援護者また後で話が出て来ますが、要援護者、要支援者がどこにいて、どこにおられてどういう状況下、どういう状況かということで、地図上で浮かび上げて、実態を掌握できるというような素晴らしい被災者支援システムですから、いち早く導入と思っておりますが、市長その辺の考えは、新庁舎建設後でいいんですかね。

2 年先で。

もっといち早く、そういうような職員の研修でもさせて、いち早くとりあえず導入して、それからいろんな形の運用も早急に検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先ほど部長が答弁しましたように、阪神・淡路大震災で被災した西宮市が現場の感覚でつくられたシステムだと聞いています。

全国半数以上の自治体で導入している。

佐賀県でも、先ほどありましたとおり、導入している自治体がありますが、私も確認したところ、導入はしているけれども、全く運用はしていない、あるいは重機システム等の接続もしていないとか。

とりあえず導入しようということで、導入したけど、実際にそれをどうしようかというふうに動いていないというところが多いというふうに聞いています。

そういう意味で、やはり実際にどういうふうな運用をしたのかも含めて一度調査はしたいと思っています。

初日の、牟田議員さんの質問の答弁で、防災情報システム、おそらく防災情報システムの中の特に被災者の部分の一部だと私は認識しているんですけども、いずれにしても、答弁を先日しましたとおり、防災情報システムについては早急に、年内にと申しましたが、そこは設計をしていきたいと、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／当然、運用が一番大事なところですが、ぜひとも早期検討していただいて、その方向で検討をよろしく願いをしておきたいと思います。

阪神・淡路大震災が起きてもう21年になりますかね。

先ほど答弁にもありましたが、この被災者支援システムは、その淡路大震災の職員が被災者のために開発して、必ずしもこのシステムは、IT能力が高い職員がいなければできないものではないと。

また、導入に当たっては、20万～50万の無償に提供もしているということですから、早急に担当部署におかれましては、検討の上、早期導入をよろしく願いを申し上げておきたいと思います。

それでは次に、要援護者の避難訓練の実施ということで、お尋ね、御提案をさせていただきます。

要支援者は高齢者また幼児、妊婦、また視覚障がい者、あるいは聴覚障がい者、肢体不自由者、あるいは内部疾患、難病特定疾患とかいろんな障がいをもたれた方がいらっしゃるわけですが、これもまた今回の防災計画概要版ですけれども、ここに、ちょっと読ませていただきますと、避難態勢の確立という点で、高齢者、障がい者など避難に時間を要する、配慮者の支援については市において避難行動、要支援者の名簿作成と消防団自主防災組織、消防署警察署等への平常からの名簿情報の提供などにより、支援体制を確立しますということで明記をされておりますけれども、それでは具体的にお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、まずその要援護者、要支援者が武雄市内にどのくらい、どういった

方々が要支援者として市は把握をしておられるのかどうか。

また、難病患者の方々もいらっしゃるものですから、そのような難病患者も含めて人数等がわかれば御報告をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／おはようございます。

お答えいたします。

避難行動要支援者名簿及び台帳としまして、次の6つの要件に該当する在宅の方を情報として管理しております。

まず1番目に要介護認定を受けている方。

2番目に身体障がい者手帳1級、2級で第1種の手帳を所持する身体障がい者。

3番目に療育手帳Aを所持する知的障がい者。

4番目に精神障がい者保健福祉手帳1級、2級を所持する単身世帯の方。

5番目に武雄市で実施する生活要支援サービスを受けている難病患者。

6番目に今述べた以外で、市等が支援の必要と認めた者という要件に該当される方を管理しているところであります。

平成28年7月末現在で、名簿登載者人数は、3987人です。

医療支援者、難病患者等を含みますけれども、いわゆる特定疾患といわれる方々ですが、これにつきましては、杵藤保険事務所で把握をしており、平成28年3月31日現在で416人です。

これは先ほどの人数に含んでおります。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／災害時の要援護者、要支援者の数がなんと3987人ですよ。

自分1人では避難できないという、どなたかが手助けを、支援をしていかないと、早急に避難ができないという方々がなんと武雄市に3987人。

ただ把握をしても、この情報の共有化も大事かと思えます。

実際地元でどこにどういう方が、それは当然プライバシー、個人情報保護の観点からもいろいろどこまで開示できるかというのがありますが、いざ災害が起こったときにはどこにどういう方がいらっしゃるか、当然情報の共有化をすべきだと思いますが、その辺の対応はどのようにされているのかちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／要支援者の地域における情報共有ということではありますが、先ほどの名簿掲載者のうち関係機関への情報提供に同意をされた方の名簿、2586人につきましては次の関係機関へ配付を行い地域での情報共有支援をいただいているところです。

まず1番目に民生委員、児童委員、2番目に自主防災組織、いわゆる区長さんが代表になります。

3番目に消防署、4番目に警察署、5番目に消防団。

この方々に情報提供をしているところであります。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／当然、名簿に記載ということは本人の同意を受ける必要がありますが、あと1500人ほどの方々はまだ承諾していないということでしょうけれども、いかに事が起きてからではなかなかあれですから、いち早く承諾していただくような形での仕向けも必要かと思えますから、ぜひよろしく願いをしておきたいと思えます。

ただそういった中で、名簿はある、また掌握というか、そういうふうな情報の共有化はしている。

しかし実際災害が起こったときに支援者がどう動いてどういうふうな支援を、また避難をするかという、その辺が非常にこう、マニュアルはあるけれども、名簿はあるけれども、また場所は具体的にどうやって避難場所まで連れ出していいのかというのが非常に今後課題になってくると思う。

そういった中で掌握と同時に、ぜひとも避難訓練の実施を、こういった方々の、要援護者、要支援者に対する避難訓練を大がかりといいますか、以前、佐賀県の難病支援センターですか、そういった形での避難訓練もあったようですが、改めて武雄市でも大々的に、毎年する必要もないかと思えますが、1回はこういった形で要支援者に対する避難訓練の実施をしていくべきと私自身考えておりますが、その辺の御見解をお尋ねさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／要支援者の避難訓練ということでございます。

これについては御指摘のとおり時間がかかり、周りの方の御協力が必要でございます。

熊本地震の課題においても、地域で避難が困難という世帯がふえているということで、共

助の仕組みが話題となりまして、その強化が必要ということで報告されているところでありまして、この避難支援訓練の継続をしていく必要があるということは痛感をしておりません。

御指摘ありましたように、平成 26 年の 3 月に特定非営利法人の佐賀県難病支援ネットワークというところが主催になって、災害事業者避難訓練を武雄市の文化会館で実施をした経緯がございます。

そのときは、まちごとに区長さん、民生委員さん、婦人科医、消防団でグループをつくって、実施の難病患者に入ってもらって、車いすを使った支援訓練をしたということでございまして、参加者からもいろんな、そのときの改善の声があって、参考になったということでございます。

また毎年武雄市のほうも総合防災訓練を実施をいたしておりまして、この中でも避難行動の要支援の避難支援もメニューに入れておりまして、平成 22 年、23 年、24 年、それから 26 年、27 年の訓練においては、その支援訓練も行ったところでございます。

あいにく本年の訓練につきましては中止になりましたが、今後もメニューの一層の実施を図っていききたいと思います。

とにもかくにも、とにかくこれについては支援が大事ということですので、現在取り組んでいただいている自主防災組織等がありますので、そういった要支援者の方への避難の誘導なり応援ということについても日頃から意識をしていただいて、もしもの場合のときの行動についても、地区の皆さん方で共有をしていただいて考えていただければというふうに考えているところでございます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／当然地域での共助が一番大事な点だと思います。

ただ以前難病センターのほうでの共催で、主催で実施したということですがけれども、なかなか周知徹底もおそらくできていなかったのではというところもうかがわれておりますから、もしよければ大々的に、一番健常者は自分で何とか、自助という部分で対応できますが、こういった要支援者、要援護者に関しては自助能力がないわけですから、そこに共助という部分が出てくるわけですから、これは、そしたらどうやって具体的に地域での共助をしていくのが非常に今後課題になっておりますので、ぜひとも毎年の防災訓練とは別に、こういった形の、1 回で結構ですから、あとは 1 回経験したノウハウはある程度、いざとなったときには大いに役立ちますから、ぜひともそういった形での、それは今から企画して実際運営、やっているのは非常に大変な訓練になってくるとは思いますが、今一度武雄市主催での避難訓練の実施を強く要望したいと思っておりますが、市長の御見解をお尋ねしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／思いは松尾陽輔議員と同じです。

問題意識も松尾陽輔議員と同じだと思っております。

まずは、毎年ではないですがここ最近市の防災訓練に、先ほど答弁ありましたとおり要援護者の避難訓練も入れておりますので、まずは市の防災訓練に、より多くの方に関わっていただき、実際そこに参加をしていただくというところから始めたいと思っております。

もちろん将来的にそういった専門的な避難訓練、これも必要になってくるかと思いますが、まずは今やっているところにしっかり関わっていただき、少しでも関心を持っていただき、ノウハウを持っていただく、そういったところから取り組んでいきたいというふうに思っています。

ただ、繰り返し言うようですが、思いは同じでございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／繰り返しになりますが、要支援者、要援護者が武雄市内には 3987 名もいらっしゃることを意識しながら改めて市民の皆さんも認識していただいて、どうしても自助でできない、共助の部分で助け合いながら、要援護、要支援者に避難をされていきたいと思っておりますので、ぜひ市民の皆さんも認識を改めていただいて避難に、そういう災害に備えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら、3つ目の質問でありますけれども、障がい者差別解消支援地域協議会の創設をということで御提案を申し上げます。

障がい者差別解消法が、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律が今年の4月1日に施行をされております。

そういった中で現在障がい者に対するバリア解消といいますが、課題等に向けての解消、話し合いがどのようにされているのかどうか、ここには相談業務等で、各障がい者に対する支援はしていただいておりますけれども、そういった中で、実際障がい者に対してのバリアの解消、いろんな課題に対する法的な課題も含めながら、こういった対応を市としてされているのか、ご確認をさせていただきたいと思っております。

御答弁をよろしくお願いたします。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／お答えいたします。

障害者差別解消法が平成28年4月1日から施行されまして、市のほうとしましても、以前から市の福祉課、支所のくらし課、相談支援センター、障害者相談委員、民生委員、児

童委員などが中心に窓口になりまして、内容により関係機関につないで対応しているところでもあります。

障がい者の困難事例等につきまして、杵藤地区自立支援協議会において協議をしているところでもあります。

当面、差別解消法に関連する相談があった場合には、この協議会もしくは佐賀県障害者差別解消支援地域協議会で協議をしていく予定であります。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／杵藤地区の自立支援協議会で話し合いがされているかと思えますけども、それで、そこに例えば、教育関係でのPTAあるいは障がい団体、あるいは家族会等もそこで、協議会に入っていらっしゃるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／杵藤地区自立支援協議会ですがけども、メンバーとしては行政、それから民間障がい者の事業所、保護者の会、特別支援員等で組織をされております。

年4回程度会議をなさって、困難事例を協議されております。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／いろんなですね、今後、障がい者差別解消法が今年度施行もされましたし、これを機会にといいますか機運に、全国的にも障害者解消支援地域協議会という部分の中で立ち上げて、いろんな障がい者に対するバリアを解消してこうって動きが高まっていますから、より充実した杵藤地区の自立支援協議会の、一層の協議っていうか、中身の充実を切によろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

そういった中で、武雄市も新庁舎の建設がまもなく始まっていくかと思えますけども、この間、障がい者の研修会に出席した折りに、大分県か宮崎県やったですか、ある市やったんですけども、新庁舎の建設時にバリアフリーのトイレをつくったものの、車椅子は入れるけれどもギリギリやったと。

Uターンもできないという状況での、バリアフリートイレが完成したものの、また改めてそういうふうな支障が出てきたもんですから、改修を行ったということも実際できておりますので、そういった協議会を通じて、こういった新庁舎への障がい者対策というか、そういうふうなバリアフリーのトイレをどうやって、障がいはいろんな障がい者がいらっしゃるもんですから、こういった形で対応できるのかどうか、いろんなそういうふうな意

見の場としても、協議会のよりよい運営といいますか、協議をしていただきたいということを切にお願いをさせていただきたいと思います。

それでは、福祉行政の最後の質問になりますけども、市営住宅の入居条件についてということでお話をさせていただきたいと思います。

以前、松尾初秋議員もですね、和田住宅の建てかえ時に、保証人の対応についてどうかならんかということで質問されて、改善されたようであります。

そういった中で、今回、武雄市住宅設置条例施行規則の第6条に連帯保証人が明記をされております。

連帯保証人は1人として、市内に居住し独立の生計を営み、かつ入居者と同程度以上の収入を有するものとするということで明記をされております。

ただし、市内に連帯保証人が居住しないときには、佐賀県、福岡県、長崎県にジュウジ(?)する3親等内の血族、または姻族とすることができるということで書いてあります。

今回の質問は、佐賀県、福岡県、長崎県を排除というか、もうそこまで限定せんでもいいんじゃないかと。

何で、例えば保証人が督促に行ったときに近くですね、いざとなったときには、近いほうがいいということで、ある程度の佐賀県内、長崎、福岡と限定されておりますけども、もうそういう時代じゃないんじゃないかというふうなところで思っておりますけども、今回の質問はですね、ここで第6条で、連帯保証人は1名要すると決まっております。

ただ、最近相談があったわけですよ。

高齢者の方が、もうどうしても保証人が見つからないと。

松尾さん、どうかならんだらうかということ相談を現に受けました。

高齢者の方から。

そういった中で、私もいろんな情報を調べた中で、保証人の連署の免除の規定というか、免除をしているところの自治体があるわけですよ。

大阪市、あるいは北海道の登別市、また島根県の大田市、保証人の免除取り扱い要綱ということで、定めがあります。

ここで大阪市の運用の基本方針をちょっと読ませていただくと、入居決定者の社会環境及び経済的事由により親族や知人による交流が長年にわたって途絶えてるもの、保証人を拒否されているもの、また配偶者から暴力被害等の事情により、市営住宅入居の事実を秘匿しておく必要がある人など、保証人を確保する人が困難と認められる人、かつ高齢者、身体障がい者など、自力で住宅確保が困難で、特に居住の安定を図ることが必要な方においては、条例第15条、第3条に規定する特例の事情がある者と認めるものとして、市営住宅使用申請署に保証人の連署を必要としないことができるものとするということで、実際の自治体も、今のそういった現状を踏まえて、連署の免除規定をつくっている自治体が徐々に増えてきております。

実際、武雄でもそういう方が、もう高齢で、もう親族もおらん、今の民間のアパートは5

万も、6万を払わないといかんと。

年金も年々下がる中で、市営住宅がちょうど空きがあったと、そこに入っていいよというところまできたと、ただそこに保証人という壁が出てきて、どうしても入居できない。

今、指定管理先に問い合わせしても、保障にが必要でもんねというような話も、現に確認をさせていただいております。

そういった中で、ちょっと資料が古いんですけども、平成14年の住宅局公営住宅管理対策カン通知書(?)ということで、各都道府県の住宅管理部長宛に通知書が来ております。住宅局総務課からですよ。

そこに書いてあるのがですね、公営住宅の入居に際しては保証人の確保が必要とされる場合があるが、被保護者本人の努力にもかかわらず、その確保ができない事情が見られ、居住に困窮する被保護者の居住の安定への配慮が求められるところであると。

また、入居の際の保証人要件については、公営住宅管理者の判断によるものであり、公営住宅への入居が決定した被保護者が、その努力にもかかわらず保証人が見つからなかったために入居が困難な状況にある場合には、公営住宅管理者の判断により、入居に際し必ずしも保証人を要しない等とすることができるものとするということでも、そういった形で住宅局からもこういうふうな通知書が出ている状況を踏まえて、御見解をお尋ねさせていただきたい。

またそういった中で、あわせて事業者も佐賀県の保証人がいなければ、県の保証協会という、保証人にかわる保障会社があるわけですよ。

融資を受けるときには。

そういった中で、ある市内の不動産業者の方と話す機会っていうか、この件にお尋ねをさせていただいたときに、もう保証人の代行サービスの会社があるから、もうほとんどがもう、皆さんそこの契約をなされてますよと。

要するに、1カ月の家賃の4割程度で、例えば5万だと、4割ですから2万円で一生というか、契約期間内はそれで保証人のかわりになって対応していると。

もう、今の一般の不動産会社、賃貸住宅会社はほとんどはこの保証会社との契約が多いですよということで、それ民間がやっていることですから、武雄市においてもですね、そういった形である程度の調査研究をさせていただいて、その辺の臨機応変さっていうか、今から高齢者がふえてくる中、いろんな障害を持ちながら、また、親戚、親族がいらっしやらない高齢者に対しては、この辺の配慮がぜひとも必要と考えますが、御見解をお尋ねさせていただきますが、御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、武雄市では市営住宅の入居の歳に連帯保証人を選出していたくことを義務づけております。

しかし、誰もが健康で文化的な生活を営む権利があり、住居は大切な生活基盤であることは理解しますが、入居条件をちょっと緩和することで家賃滞納につながることも懸念されることから慎重な対応を必要であると考えております。

まずは、他の自治体の保証人免除の事例や、保証人にかわる保証会社等があれば、保証内容や信頼性等の調査研究をちょっとさせていただきたいと思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ただ現に武雄市でもこういう方々がいらっしゃる、限に相談を受けたわけですから、当然、収入は御主人が亡くなったものですから、ある程度は遺族年金等で、当然その保証人免除規定においてもある程度の基準が当然必要だと思うんですよ。

やっぱりどうしても、遅延につながらないような形の中で免除というふうな形でしょうけども、現にそういうふうな方々がいらっしゃるということで、前向きにぜひ検討すべきという課題(?)で思っておりますけども、検討よりもぜひそういう形で先進事例というか、大阪市あるいは大田市、あるいは登別市あたりの、そういうふうな規定を見据えた中で、武雄市も佐賀県の中で唯一の、そういうふうな形の取り組みを積極的に、現状を踏まえてしていただきたいと、切にお願いしたいと思っておりますけども、市長この辺に対しての思いはどう思ってもらっしゃるか、最後に御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／やはり憲法でも、健康で文化的な生活を営むというところもありますので、そういった部分は非常に大事にしていかなければいけないと。

一方で、さっきありました、家賃の滞納のおそれがあるというところについても、家賃を払っている人との平仄もありますので、そのあたりも考えていかなければならないと思っています。

そういう意味でいきますと、家賃の滞納のおそれがあるところをしっかりと解消できるような方法。

例えば、その保証人代行サービス会社との契約、ちょっと私も中身はわからないので勉強しなければならないんですけども、そういった部分を解消できる方策、ここについては先ほど部長も言いましたけれども、しっかりと調べて対応していきたいというふうに考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひとも、前向きに早急に検討していただきたい。

現にこういう問題が市内でもあっているということを再認識していただいて、対応のほど急いで、よろしく願い申し上げて、次の質問に入らせていただきたいと思います。

教育行政の防犯灯の設置をとということで質問させていただきますけども、最近、非常に青少年を巻き込んだ事件が多発していると、新聞紙上あるいはニュースでも報道があつてますけども、先月でしたか、埼玉県東松山市での16歳の殺害事件、中学3年生が3名ほどかわつてですね、\*\*\*しとつたというふうな状況。

あるいは親族の殺傷事件、親が子を、子が親を殺傷するという事件も出てきております。また窃盗ですね。

盗撮、あるいは性的犯罪。

きょうの新聞でしたか、性犯罪厳罰化の法案が国も提出をされていたようですが、また、本議会の一般質問でも、声かけ事案はなかったけれども、つきまといが5件発生していたというふうな状況があります。

そういった中で、子どもたち、青少年を守る立場から教育長として、昨今の事件の認識と、そういうふうな事件に対しての対策はどのような形で学校現場として捉えていらっしゃるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしく願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／たくさんの情報が流れて、非常に暗い思いをしているわけであります。

知り合つて6日間で命を奪われたとか、あるいは13年間ありがとう、小学校6年生が自ら命を絶つという、非常に残念な事件が続いているわけでございます。

そのニュースのあとに、今年の夏はオリンピックとかですね、感動がありました。

現在あつておりますパラリンピックなんて見ておられますと、その苦しみを乗り越えた、本当にすがすがしい表情で頑張っておられると。

そういうニュースが交互にあつたりするわけであります。

そうしますと、本当に生きることとか命の大事さというのを極めて大事に指導していかないといけないということを感じるところです。

振り返りまして、やってきたことを思い返すわけですが、例えば無料通信のアプリ、ラインの指導と、情報モラルの指導等、これかなりの事件に関わっていますので、もっと徹底しないといけないだろうと。

それから、実は先日8月26日にこども会議をしたわけですが、子どもたち自らが、中学生は昨年しましたけれども、自らがいじめとか行いを正す取り組みを\*\*\*すると、これが極めて大事だろうと思います。

それから、この防犯灯にもつながるんですが、現在たくさんのこの地域の方が子どもたちを見守っていただいていると。

それは、直接学校に入って関わっていただくこともありますけれども、大人の責任として防犯、こういう環境面から取り組んでいただいていると、極めてありがたいことで大事にしていきたいというふうに思っています。

いろんな事件（？）ありますが、例えばいじめとかはどうしてもどの学校でも、どの子でもあり得ることだということで、学校からも報告を受けながらきちんとした対応をしてもらっているということでありがたく思っているところでもあります。

いずれにしましても、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たしつつ、進めていきたいと思えます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／最近の事件は、都会だから、田舎だからってのは関係ないですよ。

こんなところで何でこんな事件が発生するんだらうと、びっくりですよ。

そういった形で、いつどこで起こるかわかりませんから、ぜひですね、事件が起こってから対策しても遅いわけですから、起こる前にいろんな事情を鑑みながら、対策を講じてほしいと思います。

そういった中で、これおわかりになりますか。

若木町内です。

国道ですよ。

周辺部の田舎の国道はこういうような状態ですよ。

もう真っ暗。

498号線。

そこに少し青白いというか、明かりが見えますですね。

ここに有害図書自動販売機の設置がここにされているわけですよ。

少しライトを照らしますと、歩道があるわけです。

そういった中で、地域で防犯灯、市でも予算をいただいて、若木町でも年に4カ所か5カ所とか、16カ所ぐらいの地域がありますから、防犯灯を年に5カ所ぐらいつけていますが、このほかにも山間部なもんですから、あちこち、ここもつけていただきたい、あっちもつけてほしいという要望が多発してるものですから、そっちに予算も回してやってる状況の中で、ここは、青少年健全育成市民会議でもですね、町内の有害図書DVD等の販売、自動販売機の設置も調査をしていただきました。

私も設置場所に関しては、撤去をなんとかできないだろうかというふうな形で、動きもさせていただきましたけれども、どうしても地権者、あるいは販売会社となかなか連絡がとれないということで、撤去がほとんど難しい状況の中で、案外利用者が多いんですよ。

日中間わず、こういった中でですね、真っ暗でいつなんどき事件が起きてもおかしくない状況。

ここの歩道をクラブ活動の後の子どもたちが帰っているわけですよ。

そして小中学生の通学路はここではないでしょうけども、土曜日曜あたりはここを通るわけですよ。

夜中の写真じゃありませんから、7時ごろの写真ですよ。

そういった中で、ぜひ、青少年の健全育成の面で、市として自動販売機の施設のほうには私有地になりますからそこにはたてられませんけれども、こっちの歩道側には防犯灯、街路灯をたてる場所がありますから、ぜひこれは市で、ぜひとも早急に、若木、朝日、それから川登、ありますね。

私も見て回りました。

ぜひこういうところには、市が責任をもって防犯灯、街路灯の設置をぜひすべきだと私は考えますけれども、いかがでしょうか。

御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／今議員さん、御紹介いただきましたとおり、市内には有害図書等の自動販売所が4カ所ございます。

それで、その4カ所については、青少年育成市民会議のほうで巡視活動を実施していただいているところがございますが、若木町の、当該販売所につきましては、設置台数も非常に多くて、青少年の健全育成の面からは引き続き注意が必要な状況だというふうに認識しております。

夜間の状況を確認しましたところ、写真のとおり真っ暗な状況で灯りがございません。

周辺にもございません。

それから、大型車両等の通行量も非常に多いため、自転車や歩行者にとっても非常に危険な道路状況でもあります。

ということで、有害図書による青少年の健全育成の面と、それから防犯、交通安全の両面から、両面から検討するためにも、市の安全安心課とも協議をしながら進めていきたいと思っております。

議長／小松市長

小松市長／やっぱり、こっそり行くにはいい環境課もしれませんが、それは冗談としましてですね、今防犯協会の、それぞれのまちの防犯協会の予算だったり、あとはまちによっては東川登町では交付金で、まちで、やっぱりここは大事だろうというところをつけていただいています。

そういう意味で、一度ですね、やっぱり地域の方の御協力は必要だと思っておりますので、

まず、第一義的に地域でぜひ、話をさせていただきたいなとそのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／当然、地域には防犯協会があって、先ほどいいましたように、年に4、5基は設置を、防犯灯として設置は地域にさせていただいております。

ただ、維持管理は、区でしていかなとイケないものですから、こういったところは教育、さきほど申し上げた、局長にも答弁いただいたように、青少年の健全育成の面で、市として管理をお願いしたいと。

あっちもこっちもじゃなくて、当然、地域の防犯協会としても、各地域の山間部の暗闇のところにも、防犯灯の設置の要望カ所が地域から非常に多いものですから、設置をさせていただいております。

ただこういったところに関してはですね、市が責任を持って、もしよければ対応を検討させていただきたいことを切にお願いを申し上げておきたい、またこれは改めて、状況に応じて質問したいと思います。

それでは最後の質問ですけれども、地方創生(地域創生)についての地域ニーズと特性を活かした予算配分、事業の実施をということで、時間も少なくなってきましたけれども、牟田議員も若木のタケさんぽについても質問をされていたようでありますけれども、全長4.4キロのコースが、先月の27日に晴天のもとで実施をされました。

参加者が150名余りということで、若木町民挙げて歓迎をさせていただいたところであります。

くぬぎの杜というような形、あるいはスパイスキッチンユイマル(?)さんのほうを經由しながら4.4キロ散策していくということで、空き屋を活用して、今はですね、有名なカレーのところ、このような形での催しもありました。

そこで散策をしながら帰られていく状況の中で、せっかくこういったタケさんぽのコースをつくっていただいでですね、今後につなげていくためには、一層の地域でも魅力づくりが当然必要になってくるかと思っておりますので、当然、地域でも魅力のある地域づくりをさせていただきたいと思っております。

そういった中で、川古の大楠公園の水車がもう20年たつわけですよ。

いよいよ老朽化で、やっとな入れかえ、今新しく、入れかえを水車をしていただいでおります。

そういった中で、水車\*\*\*(?)も非常に好評です。

フル回転。

ただ、つくるのに半日もかかるということで、非常においしいということで、有名であります。

こういった形で、ぜひ、水車の入れかえの時期にイベントをということで、思っています

が、なかなか地域でも予算がないということで、武雄市ががんばる地域応援事業補助金を活用させていただきながら、その辺も充実をしていただきながら、補助金のよりよい使い勝手のよい補助金を、限度が20万だそうですから、ある程度、もう少し事業に応じては、臨機応変な対応していきながら、拡充もしていただきながら、対応をよろしく願いしておきたいと思います。

そういった中で、地域ニーズと特性を活かした、まちづくりをということで、ゆるキャラ的なイメージづくりがまず大事じゃないかということで、私なりに考えさせていただきました。

例えば大楠、風穴、若木町ですけれども、ジラカンス桜(?)のオオケン(?)のまち若木、あるいは登り窯、窯元のものづくりのまち武内、あるいは佐賀びより、米、食のまち橘といった形のイメージづくりによる事業の予算化といいます、例えばウェルカムハウス若木、武雄をつくっていただきました。

非常に大好評で、まだ空き屋がないだろうかという問い合わせが、ひっきりなしに話が来ています。

武雄市は、若木は2棟建てですけれども、1棟建てが2つありますけれども、武内の場合はアパートの4世帯ということで、将来的には1棟建てのほうが使い勝手がいいというか、子どもさんができたときには増築も可能だし、いろんな形で使い勝手がいいもんですから、1棟建てを今後橘公とか、川登も予定をされていると思いますが、若木、武内の検証等もしていただいて、よい事業効果をしていただければというような形でも思っていますし、そういった形で、若木に、ウェルカムハウス武雄をつくったから、当然、武内、橘もつくらんばいかんという状況ではなく、地域に応じて、地域のニーズに応じた事業の予算化をぜひとも検討していただきたいということで、地域ニーズと特定を生かしたまちづくりの予算化をということで御提案をさせていただいているところですが、こういったゆるキャラ的なイメージづくりの中による地域での事業の予算化について、前向きな事業に対しては、その地域でも事業の発案はしていきますけれども、市としての事業の展開を、こういうふうなイメージの中で事業の展開をしていただきたいと思いますが、最後の御答弁にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／時間がきましたので、後ほど\*\*\*答弁を。

以上で、6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番 宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16番 宮本議員

宮本議員／では早速、宮本の一般質問に入らせていただきます。

よろしくお願いします。

最初は以上の8項目でやらせていただきたいと思います。

第1番目は大型事業の推進です。

アセットマネジメントの今後の段取りということですが。

先日、個別計画はアセットマネジメントは28年に出すので、個別計画は29年度以降しますと当たり前かなって、きょうの次のあしたっていうのが答えだと思います。

聞きたいのはその集約の方法です。

例えば、プロジェクトチームをつくってするのか、各課が所有する物件について集約していくのかという進め方と、そして特例債をするのかしないのか、その集約期限、進め方と期限についてお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／公共施設等総合管理計画ですが、個別計画についてどのような進め方と期限を考えているのかということですが、どのような協議を進めていくか、やり方でいくのか、それからいつまでにという期限、こういったことはまだ白紙の状態でありまして、今後検討していく課題だと思っています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／白紙といいますか、いつまでまた白紙なのかときかんばいかんのかって感じですよ。

だから私がいっているのはアセットマネジメントというのは全体で30%減らしましょうと、人口減で減らしましょうと、そういう結論になるから、こっちはこっちで耐震をしたり、計画をつくって、それを合計して統合計画にしたほうが時間の節約になるし、合併特例債も利用しやすいんじゃないでしょうかと言っているんですけども、できるだけ早くお願いします。

次に大型事業の推進についてです。

市役所跡地の活用についてです。

今のところは、議会の庁舎問題特別委員会に決めてもらいますというような持ち上げたような話になって、重視した回答になっておりますけれども、やはり\*\*\*から市民の声を

いかした\*\*\*程度の提案をしてもらったほうが、スムーズに運ぶように思いますけれども、市の考えをお聞きします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現庁舎の跡地の活用につきましては、これまでも御答弁申し上げておりますとおり、白紙ということでございます。

活用につきましては、庁舎建設等特別委員会のほうで、御議論をぜひお願いしたいと。執行部のほうから活用案についてということですが、現在そういったものについては、検討は行っておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／私とすれば、そういう提案というか、駐車場案も出ておりましたけれども、そういった案も提出してもらったほうが、はやく議論が進むかなと思います。

次に、コンビニの入居です。

コンビニの予定場所というのは、一番北側というんですか、西の北側というふうになると思うんですけども、入居募集をしたけど応募者がなかったということで、私はもともとコンビニを入れたら、ここが一番美味しいというか、停めやすい駐車場が、8台9台停められて、全体駐車場少ない中でどうなのかなというのを思っていたわけなんですよね。

だからこの機会にも応募はないということは、流通業者が経済状況というか、店舗状況を調べて、厳しいかなというふうに判断してありますので、ここで無理してつくっても近くのコンビニに影響を与えたりとか、そういうふうになるかなと思うんですけども、今後コンビニについて、格安条件でも、やはりコンビニがないといけないというような判断になるのか、その辺についての考えをお聞きします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／コンビニエンスストアの公募を行ったところでございますが、応募がなかったということは、確かでございます。

このスペースにつきまして、今後どうするかとなりますと、これにつきましては、どのような使い方があるのか、基本的には市民の皆様方に有益な使い道、こういったものを検討していきたいと思っております。

議長／宮本議員、先ほど、特別委員会を持ち上げたような発言と、執行部が答弁されると申されましたが、特別委員会のいろんな意見と、議論をしてそれから検討に入るとい

う意味で答弁されておりますので、そういう表現は注意をしていただきたいと思います。

16番 宮本議員

宮本議員／尊重したというふうに私がちょっと言わんといかんと。

今の話聞けば、格安とか、無理やりコンビニを、あくまでも求めるのではないという考えということですね。

柔軟な考えってということですね。

わかりました。

次に観光事業の推進についてです。

まずは観光看板の設置方針です。

以前樋渡市長は、看板は、ちょっともう今ナビの時代で、景観上よくないということで、観光看板とか競輪の看板は撤去されたと思うんですね。

そして一部は布で、どこどこ歓迎とつくられました、これは仮設の看板だから残らないということで、そういう整理をされていたと思うんですよ。

その後、山内の木製看板というんですかね、これですけれども、これはいいと。

だからこういう木製看板を広げていきたいというようなことも言われていたんですよ。

でも、その木製看板を広げるというのは、実際行われていないんですよ。

そして、何が最近あるかという、この緑の看板とこの楼門の看板で、これは何かというと、区画整理の中でのまちづくり交付金にサイン(?)計画というのが以前からあって、予算があったということですね、国のほうからの予算があったと。

だからその区画整理が来年で終わりますので、それまでに整理をせんといかんということで、ぱんぱんぱんと急ピッチでできたわけですね。

ですから、これは決めとったことだからしたということなんですけれども、私はこの看板とこの看板と2種類あっていいと思うんですけれどもね、観光客としてはいいと思うんですけれども、まあそうなれば次は、看板をつけないようにしましょうということ、木製看板をつけることにしましょうということで、その後、武雄市は、今度競輪も新しくなりますよね。

看板をつけるかつかないかの判断もありますよね。

それとこれから区画整理範囲内だから、山内とか北方にはついていないですね。

だからこの看板の方針を今後どう考えておられるのかをお尋ねします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えをいたします。

ただいま議員さんのほうから御紹介ありましたのは、市街地の看板ですので、御質問は周辺部の看板という形なのかと思っておりますが、周辺部の看板につきましては、観光関連

の看板ですが、観光課が所管をするもの、それから山内、北方のまちづくり課が所管をいただいているものがございます。

そのうち観光課が所管とするものとしましては、川古の大楠公園でありますとか、それから飛龍窯の案内看板、これは誘導看板も含めてでございますけれども、こういった看板がございます。

今後、補修、改修の必要性が生じた場合につきましては、その必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／私が言っているのは、補修は、修理されるかもしれません。

ただ、それまで看板はたてませんよという方針とか、木製看板をたてますよという方針というのは、今後どうなっていくんですかということをお尋ねしたい。

議長／井上営業部長

井上営業部長／周辺部につきましては、景観の部分についてもございますので、これ以上、看板を今のところふやすという予定はございません。

現在の看板をどのように、必要性が生じた場合対応していくかという形に\*\*\*おりますので、そういった考え方にたっております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／その辺はもう一回、この競輪リニューアルとかありますので、もう一回新市長の方針というか、そういうのもいかして、ちょっと考えていただいたほうがいいのかなというふうに思います。

ただ、このお金がついた部分だけをばっって町内だけして、ほかのところをせんというのもどうなのかと。

次に、まちなか広場の有効活用です。

この間、都市計画関係ではもうあそこにはとりあえず区画整理内で何かをする予定はないというふうなことをお聞きしました。

しかしこの間高校生のお話では、温泉街に行くのにも駐車場がないですねということをお聞かされておりましたので、観光に活用すべきじゃないかと思っておりますけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／まちなか広場の活用については現在の利用の仕方、活用の仕方以外、今後についての計画は今のところもっておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／これ、相当の金額だと思うんですね。

土地代とか、そういうのを入れれば。

だから、何か有効に活用する、やっぱりここがまちなか広場って、名前皆さん知らないですけれども、まちなか広場っていうならばやっぱり温泉観光に役立つものを何かしら利用したほうがいいんじゃないかというふうに思いますけれども。

続いて、給湯拡張計画の今後です

以前樋渡市長のときに福祉施設とか、ホテルが改修になるときに保養村のお湯をこっちにひっばってくると。

たぶん目的は足湯なのかなと思うんですけれども、最終的には。

その給湯計画というのは途中決算委員会ときにはやりますと具体的に言われたんですけども、結局どうなっていくのかについてお聞きします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／給湯拡張計画については、以前に13番議員さんから御質問いただいたところですが、拡張するとなりますとそれ相当の、非常に費用がかかりますので、その費用回収にあたる、見合うような需要が見込めるかどうかを十分検討する必要があるかと思います。したがって、今後具体的なお話があれば、見込まれる需要を考えながら内部で検討し、そして、その際には当然でございますが議会の皆さんにお諮りするという形になると思いますが、現在のところ具体的な計画はございません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／一応計算はしてもらったほうがいいと思うんですね。

私もどうかなと思ったけど、計算すれば浄水施設もなにもいらんし、通水だけすればいいから。

今お湯も余っているし、ペイするんじゃないかというふうな、配管の代金はペイするんじゃないかなというふうにも思います。

そして、嬉野は、ゆうゆう広場に熱湯がありますよね。

こういうのはこのところでもこうすれば、結構いいんじゃないかなというふうにも

思うんですけども。

次にいきます。

リサイクルの方針です。

これまでプラ容器について武雄市は洗って乾かして出すということでした。

その理由は杵藤クリーンセンターがごく一部のお湯をつくるだけで、もうそれもほんのわずかなお湯をつくるだけで、あとは大気にエネルギー放出していたということで、だから少しでもリサイクルに役立とうとしていた。

したら今度、西部環境センターでは発電して九州電力さんに売電するということになっております。

それで白石町さんとか有田町さんとかは、もうそちらのほうのエネルギー回収のほうにシフトしているわけですが、武雄のほうも調べると、これだけ熱心だったのかなと思うんですよね。

ほかのところの倍ぐらい、武雄は単独というか回収していたということが、調べて初めてわかったんです、結構多いんだなと。

ということは判断もある程度早くせんといかんとじゃないかなというような感じで考えたんですけども。

それで、武雄市の今後の容プラの方針についてはどう考えか、お聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、容器プラの分別については平成26年6月から回収をしており、市民の皆さまには循環型社会の推進に向けて御協力をいただき感謝申し上げます。

現在容器プラの処理については約50%がリサイクルの材料に、残りの50%が燃料として有効利用されている。

佐賀西部クリーンセンターで容器プラをエネルギーとして可燃処理したとしても現在の可燃ゴミだけで売電量を満たす発電が行われております。

プラを可燃しエネルギーとするのは有効利用ではないと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／またそういう勘違いだからって、担当者にちゃんとやったんですけども、それは2炉燃やしたときの1980キロ以上は売れない。

でも毎日2炉燃やしていないんですよね。

だから、そこをちゃんと部長に言っとくと私言ったんですけども。

そういう答えですので、もうちょっと本当にエコじゃないか、今の言ったことが間違いな

いことを調べていただきたい。  
よろしくをお願いします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在武雄市で年間、そのプラの排気量ですが約 160 トン。  
佐賀西部クリーンセンターでの可燃ゴミは全体年間約 5 万 5000 トン。  
割合でいくと武雄市が 1 年間持っていったとしても、0.3%ということになります。  
西部クリーンセンターの見解ですが、武雄市からプラを搬入されても、何ら発電には、現状と変わらないということ聞いております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／したら本当にどっちがエコか、今度ちゃんと図表で調べて、あれしてください。  
話が前後しておりますので、よろしくをお願いします。  
結局こっちで分別すれば 700 万ぐらいかかっておるわけですよ。  
ということは、700 万あれば高齢者の祝い金の 700 万にもなるとですよ。  
だからやり方によってはできるんじゃないかなと思っています。  
続いて、道路の改良です。  
永松西浦線法線修正と道なり真っ直ぐすりつけということで、どういうことかといいますと、永松川良線というのは今の駅の私が言うカクカク道路からまっすぐ行った部分ですね。ここのカクカク道路から、この永松西浦線って本来はここに前あった道から駅のほうに行くのが西浦線ですけども、今切れているからもう名前変わっているのかなと思いますが、まだ今そういうふうになっています。  
それで私が言いたいのは、今度 29 年に区画整理が終了すると。  
そしたらこの道も、この道も、どっちからも行けて、ここの小さな 4 差路は非常に危険になると思うわけなんですよ。  
今の状況はどうかというと、こっちに外側線が引いてあって、ある意味道なりにまっすぐなんですよ。  
曲がっているけど道なりに真っ直ぐなんですよ。  
だから逆にいえばここのところを歩道代わりに歩いてこられるわけですよ、車が入ってこないから。  
だから、歩車分離みたいになっとるわけですよ。  
うまいことなっとるわけです。  
だから今度これをもう十字路にしないで、逆にこっちの、今ここなんですけれども、ここが外側線がこう来てこっちに来ていると。

だから今度はこれをつくるから、こっちに道なりにまっすぐにしたほうがいいのではないのではないかということで、この法線が、こっちにできるようにした法線になっているから、法線を少し修正して、こっちに道なりにまっすぐ、ここに外側線を入れて、したほうがいいんでないだろうかという提案ですけれども、これについての見解をお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員御指摘の、永松川良線、市道のほうでございますが、現在は正規の4差路になるように計画をしております。

片方だけを優先的にしますと、交差点が変則的な形になりますので、逆に危険な状態となりますので、そのような改良は考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／今しているじゃないですか、変則的に。

これは別に事故もないし、歩行者のほうはこっちを来ているから、広がって歩いて行けるじゃないですか。

だから、結局これを利用するために、ここを広くしているわけでしょ、はっきりいって。

ここ利用せんやったら意味がないわけ、これだけお金をかけてですよ。

できるだけ、こっからかくかくして、ぶつかる可能性を減らして、こっちに行ったほうがいいんじゃないかというふうに私は思います。

続いていきます。

次は、甘久ロクノカドセン（？）という都市計画道路です。

小学校前を通るアマノクロカド（？）線というのが、今、西浦のほうまで、タカノ御船山線がこうきてて、この先こっちに行くんですか、こっちに行くんですかって、いや両方行きませんってということだったわけですよ。

そしたら、この小学校せっかくきれいになっているのに、道がきれいにならなんと、大変ですと。

そしたら今、川良から、だから北のほうをきれいにしたらどうですかと、いやしませんと言うわけですよ。

そしたら、やっぱりこのほうを少しきれいにせんといかんということで、都市計画道路は、アマノクロカド（？）線ですけれども、もうこれがないとすれば、別の言い方の、本町カワラ（？）線というふうになるかなと思うんですけども、御存じのように、いつもここはすれ違うときに大変な状況になっております。

そこで今たまたま、こういうふうに家がどけて解体地みたいなところもふえてるんですよ。そこで、この辺を、ちょっとこう、すみきりをしたりですね、歩道というか、離合場所を

つくって、少し行きやすくしたらどうでしょうかということです。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員御指摘の市道本町川良線でございますが、もとは県道でございます。

そのときに、歩道と車道の段差解消が行われて、すでに離合箇所については確保されていると考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そしたら、これはもう歩道ではなくなるとのことですか、お聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／歩道部を切り下げて、車の離合を可能としたため、車道と歩道の分離帯部分がなくなりまして、現在は路側帯としての構造となっています。

歩行者はこの部分を通行することになります。

通学路ということで、歩行者も通るといって、御理解していただきたいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／歩道を切り下げて道路を路肩にしたということですね。

ということは歩道がなくなっているということですよ、はっきりいってですね。

だから、そしたら、離合場所じゃなくて、歩道をせんといかんということにもなってくるですよ。

だから、考えとしては、いろいろ考えたんですよ。

いろいろ考えた。

なんでかなと。

そういうふうな路肩にポールが立っているからいかんのかなと。

そしたら、北方みたいに、こう色で分ける。

そしたらこのポールがなくなる。

そしたら一定の限定したところで、切りかえんでも、ずっとなつかんで、切りかえることができるんですよ。

だったらポールをはずしたほうがいいんじゃないですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員御指摘の、ちょっと御理解いただきたいのは、歩道と車道が分離できていない道路については、路側帯、路肩の部分を路側帯といいますけども、その部分を、歩行者が通るようになります。

それで、この路線については通学路でもあるためにですね、目印としてポスト管（？）を設置しております。

これを設置することによって、車に対し歩行者への注意喚起を促しております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そしたら北方のほうも、通学路と思うんですね。

つじつまが合わんというふうに思いますけども、今後ともいっていきたいと思います。続いて、競輪場の客ファーストです。

競輪場については、公園とかそういうのもありますけれども、まずは、今来てもらっているお客さんに、優先でしていかんと、お金を払ってくれる方もそういう方ですからね。

ということで、まずは自動ドアが必要ということですよ。

ユニバーサルデザインで1カ所は設置をとということで、今、4カ所の出入り口があります。しかし、全部引き戸になっているわけですね。

だから、どっか1カ所は自動ドアにして、車椅子でそのまま行けるようにしないといかんではないのかなと。

そしたら、トイレはどうなっているかという、トイレは引き戸になっているわけですね。

そしたら、最低自動ドアじゃなくても引き戸でもせんとですよ、つじつま合わんように思いますが、その辺についての見解をお聞きします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／おはようございます。

昨日から、いろいろ競輪に関して、来月15日にオープンします、よろしく願います。

宮本議員の質問に、自動ドア、出入り口についてですけど、現在うちのほうとしては、入場者の安全・安心、防犯、未成年者の行動等々で、一応警備員で対応を考えております。

今の自動ドアじゃなくて、引き戸じゃなくて、開き戸ですね。

開き戸については変更するつもりはありません。

ただ、今後、様子を見ながら工夫してやっていきたいと思っております。

以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／様子を見て、改良してください。

大体、傘を濡れたやつをするところもないですもんね。

私もその前の、軒がないからといってしてもらっているんですけども、もっとコンビニみたいに、広い軒があってですね、少しちっちゃく、ちっちゃくやってあるからですよ、17億かけるわりにはですね。

だから、ちょっとまたここでいったという格好で申しわけないです。

次は、駐車場の問題です。

駐車場は、今、第一駐車場って下にあるこのところですね、今公園ができるところ。

100台なんですよ。

この上は180台なんですよ。

私は下の第一駐車場にときどき行っても、とめられるときあまりないですね。

遅く行ったときぐらいしかないですよ。

だからいっぱい詰まっていることは、下で80でいっぱいだから、上はもう80すぐいっぱいですよ。

それで、結局考えられるのは、駐車場を公園を少しずらしてもらうか、あそこのもともとの子ども遊園地のところに駐車場をつくってもらわんとですよ、前より少なくなつてはお客様ファーストじゃないと思いますが、その辺についてお聞きします。

議長／静かに。

小田営業部理事

小田営業部理事／新しい武雄競輪については、開かれた競輪場ということで、市長もおっしゃってありましたように、公園整備、にぎわい創出ということで、公園整備は大変重要だと考えています。

そういう中で、駐車場についてですけど、以前の第一駐車場のほうを公園にするわけですけど、それよりもまたファンにとっては身近な、スタンドの裏のほうに駐車場をつくったということで、そこは十分に利便性がかなっていると思います。

ただ、今、言いましたように、今公園等、2年後ぐらいになるわけですけど、整備する中でファンが、にぎわいが創出されればお客様もふえると思います。

そういう中で、施設の近辺等々に検討していきたいと考えております。

以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／よろしくお願ひします。

それで次は、モニターのことです。

モニターの大きさについても、玄関にはもう視察というか、見に行つて、行つてゐるんですが、久留米は100と60の大体2種類と。

武雄もそのぐらゐしてください、いや55と40つて、今どきやつて、ベスト電器行つても余り値段変わらないぐらゐでありますよと言うけど、天井が低くなつて見え方が大きくなつたと言われたもんですね。

ちよつとこれは置いて、一番は階段席モニターの設置必要ということですよ。

これは今、特観席の状況ですけども、特観席をどんどんどんどん毎回上がらんでいいように、下にモニターがあるわけですよ。

よそのボートのところでも下にモニターがあつて、とことこ行つたり来たりせんでいいよになつてゐるわけなんですよ。

そいで、今度の、この施設のところも、結局今度の施設というのは特観席的な利用というふうな格好と、前の第一発売所的な売り方が合体している施設になると思うわけなんですよ。

だから、結局ここのモニターのところでも買いますけれども、テーブルがないのでテーブルのあるところに行くよ、しかしモニターがないよ。

とことこ上がつていかんといかんということで、下にモニターが必要ではないかということについてお尋ねします。

議長／小田営業部理事

静かに。

小田営業部理事／宮本議員の質問に答えます。

現在のモニターの状況は変更するつもりはありません。

以上です。

議長／宮本議員、宮本議員の質問に対して私はいろいろ言ひませんが、もう予算もつけてもう完成間近なんですよ。

今の段階でいろいろ訂正を申し上げるあれはできないんじゃないかと思ひます。

あと完成した後に、不便、利便性等に影響があつた場合は、そういう改正の質問をしていただいていいんじゃないかと思ひますけど、今の段階ではもう完成間近なんですよ。

もうドアなんかもできてゐると思ひますよ。

そこの点を考慮して質問お願ひします。

16番 宮本議員

宮本議員／今すぐしろということじゃないですよ。

こういうのがありますよというの、それも最近わかったことですよ。

失礼しました。

次は備品です。

備品はまだ買ってないから、今からいいかなと思いますけど。

散らかりの原因の4原因は、たばこ、新聞、紙コップ、車券です。

たばこは今度別の部屋で吸うということで、管理できると思うわけですね。

ぼとぼと落ちてることはないと。

次、新聞、紙コップ、車検になるわけですよ。

今、よそでやられているのは、新聞と紙コップが一緒になるとリサイクルできないということで、よそに今はやっているのが紙コップストッカーなんです。

だからこういうの置いてもらえれば、新聞と一緒にならんから、紙コップは紙コップ、新聞は資源ごみとしてリサイクルできるという。

そこが紙コップと新聞の分離ですね。

もう一つは、ハズレ券がちらばっているということで、これは波佐見のポートピアですけども、ハズレ券抽選機チャンスボックスの設置と。

これで食事券等が当たるということになっているんですね。

それでh、結局ここいったら何も、1枚も落ちてないですよ。

どんどん入れている人もおりますし、こういうのも入れたらどうかなというふうなことも考えます。

そういうことで、この2つのチャンスボックスと、紙コップストッカーについて導入して、その散らからないと掃除の費用も少なくていいと、そういうことについてどう考えかお聞きします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／議員指摘のカップホルダー、それとハズレ車券の機械ということですが、現在のところ、リサイクルに向けての紙コップ、ユチャギ(?)のところ部分等々は考えております。

あと、ハズレ券については費用対効果もありますので、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／できるだけコンパクトにしたちゅうことは、清掃とかそういうのが、できるだけ費用がかからないというのが目的かなと思います。

よろしくをお願いします。

次、まちづくりについてです。

クリーンセンターの跡地要望についてですけども、簡単に言えば市として要望を行うかと。今の現状がこういうことになって、私はもっと\*\*\*があるかなと思ったら、何か話におけば（？）うまく交渉して新幹線の残土を持ってきてあるということで、思った以上に造成が進んでいるということですけども、そこで市として、杵藤地区にこういうのをしてくださいという要望をしていくのかについてお聞きします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現時点で要望を出すようなことについては考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／せっかくですので、出してもらって、その向こうの何ですか、西部のほうでも地元何かこう、つくる前からするっていう話もあるので、してもらったほうがいいんじゃないかと思います。

次は、協働まちづくり地方交付金についてです。

28年で終了するというので、来年からどうなのかなという要望がきていると思います。もし市長が続けられるようであれば、ある程度表明していただければ、来年度の29年度の事業計画の中で1回休まずにできるということもありますので、少し早めに意向を表明していただきたいと思うんですけど、その辺についての市長の考えをお聞きします。

議長／小松市長

小松市長／来年度の当初予算の策定までに結論を出したいと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／策定までというのは12月ぐらいですかね。

その辺がわかれば、来年度には間に合うかなと思います。

次に、人口政策です。

5万人の武雄市\*\*\*でも、4万9000に\*\*\*何か思わずなっていたということで、市でも策とか何とかしているように分譲地したらどうですかということ、分譲地はしませんとい

うことで、それは次のこととして、民間と協力をしていったらどうかということだと思うわけですね。

それで、一つはよかったなと思うのは、この東部開発です。

今ずっとこちらのほうにコメリ(?)とか進んでいると。

その大きな理由というのは、ここに市道と水路が入りこみ、この市道を廃止して、こちらを充実させてここが一つの商業地として利用できるようになってきているのが、この開発が進んでいると思います。

そこでこっちには住宅ゾーンとかもあるんですけど、その辺を、そういう業者さんとうまく連携することで、市外の人に対して、優良宅地が提供できると思います。

それが人口増につながるとは思います、その辺の住宅確保のために民間との連携についてはどう思われるかお聞きします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／御質問の点につきまして、現時点では、事業者様とのほうとのニーズ調査、そういったことについては考えておりません。

基本的には、民間の開発のほうが進むことによって開発が進んでいくものと思っております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／実際ここでは結局どっちが意思をあわせたか知りませんが、やっぱりここがなくなつたということで、どんどん先にいってるわけです。

だから、やっぱり行政的な要因というのも、民間の助けになると。

自分でせんやったら、そこの助けないにしても、進んでもらうようにしたほうがいいのではと思います。

次に、市が直接できる住宅政策は市営住宅と思いますが、速やかな整備が必要だと思います。

そこでまずは建て替えスケジュールで、\*\*\*決定しております。

小原のほうも大体こういうふうで、建設移転、ここも建設移転と思いますけれども、これを考えると来年度設計するためには、28年度に場所の決定が必要じゃないかなと思いますけれども、これについての考えをお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／高野と小原住宅の立て替えの件ですが、スケジュール的には、本年

度中に候補地の選定を行いたいと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／ちゃんとここで決定するように考えているということですね、ありがとうございました。

次は、今、古い建て替えるべき住宅というのは、やむを得んですけども、まあまあ新しいというんですかね、西杵住宅なんか空き家が多いということですね、以前から言うように。

それはエアコンもないですけど、まず風呂もないし、温水も自分で用意せんといけないと。そういうふうになんか投資(?)して、ちょっと住むかなということで、今、空き家があるので、逆に中の人に出て行っていなくてもいいというのを利用して、実験的に何部屋か、温水設備、まあエアコンもつけばいいですけども、まず温水設備をですね、市のほうでつけて、つけているところとつけていないところの実験をしてもらえないかと思いますがこの辺についてのお考えをお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市営住宅の改修等については、現在の長寿命化計画に基づいて進めております。

そのため、試験的な設置については考えておりません。

何度も申しておりますけど、長寿命化計画の策定の時期に、その部分を検討するというのを前回にも申しておりましたので、よろしく願いいたします。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／でも、そのときに検討しているんやったら実験はしていないとですよ。

本当に効果があるかないかわからないと思うんですよね。

だから実験的にして、今度の計画のときにそういう効果あるなら載せるし、効果がないなら載せんと、その判断の基準にはなると思います。

次に教育についてです。

2学期制がずっと議論されていたんですけども、この辺は何か内部で検証とか何とか言われたんですけども、結局は2学期制については、あくまでも一部の学校ということですからずっと頑張っていくのか、その辺についての教育長の見解を短くまとめてお願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これまでの経緯、牟田議員等からも御意見いただいております。  
いろいろな形で協議しております。  
短くまとめて言いますと、現在の2学期制を継続するというところでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／その理由と、いつまでなのか、永遠というかずっとなのかお聞きします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／理由の一つは間違いなく授業時数の確保があります。  
2つ目としましては現在武雄市でやってる教育の中で、きちんとした教育課程外の時間で活用している事業等もございませう。  
そういう面では非常に有効な働きをしているということでございませう。  
3つ目、旧武雄市、それから山内、北方がずっと遅れて実施をわけであります、これまでのほかのいろいろな方々との協議の中でも教育の生活というのは、少なくとも10年ぐらいは必要じゃないかというふうなこともございませう。  
もちろん保護者や地域の皆様方の御意見等々は極力聞きながら進めていくということでございませう。

議長／まもなく正午になりますけれども、一般質問を続けます。

16番 宮本議員

宮本議員／最後に保護者とか関係者の意見を聞くつちゆうことだからですよ、それをまず聞いていただきたいと思ひます。  
よろしくお願ひします。  
次は、北方幼稚園の方針です。  
毎回は、地元のほうに尋ねて、その方針に寄り添うということですが、結局は大した調査はしてないわけですよ、毎回は。  
だからこの間しっかりしてくださいと言ったんですけど、その後地元の意見はどうだったのでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／北方の幼稚園には、今後のあり方についてでございますけれども、

これまで幼稚園の関係者からの御意見をいただいていたということでございます。  
今年度につきましては、地元の意見を聞くための会議を開催をしたいというふうに考えて  
おります。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そうですね、聞いて今が時期かなと。  
北方町の幼稚園さんにも、今整備が両方済むところですのでこの辺で決断というんですか  
ね、そういうのをさせていただきたいと思います。  
きのうちょっとウォーキングの途中で、白岩運動公園に行ったら、嬉野幼稚園のバスにわ  
ーっと車が寄ってきて乗り込んでいるわけなんですよ。  
そういうふうな格好(?)もありますし、またその辺を聞いたら、今度、いや、こども園化し  
ますよというふうな感じで、ますます武雄から行くんじゃないかなというふうなことも思  
いますのでよろしくお願ひします。  
次は、山内西体育館の拡張が必要ではということで、体育館の現状というのは、これは東  
川登、西川登ですね。  
そしてこっちが武内、こっちが若木、これが橘、朝日とこうなっているんですよ、御船、  
北方と。  
今度新しく武雄ができました。  
中はこうなっておりますということで、こっちが山内の西、山内の東になるわけですよ。  
こっちは鉄骨を利用して建て替えますということだったので、今の鉄骨にある程度また継  
ぎ足して、新しい鉄骨に継ぎ足して、ほかの今までにあった学校の体育館みたいなことが  
できるのかなと思ったわけですよ。  
そしたらちょっと調べてみると、もう別にかかわらず低いというか、低くて狭い体育館が  
そのままきょうとしていたわけですよ。  
あらっと、これはいかんということで、あら、何でそがんなあと。  
今まであがん、ああいう、このまず四角があって、簡単に言えばまずこういう建物があっ  
て、その前にこういう前の四角の施設があると。  
次、その前の施設は何なのかというと、武雄小学校でいえばミーティング室、トイレ、男  
女身障者更衣室、女子更衣室、倉庫とミーティング室、そういうふうになっているわけな  
んですよ。  
だからこの奥に、ここなんですけれども、持ってこいみたいな場所があるんですよ。  
だからこれも指定あるのかなと思ったら、いやこれは全然指定はないというわけなんですよ。  
だからもうせっかくだったらこれを、そのミーティング室とか更衣室とか、身障者のトイレ  
とかしておけば、災害のときにそのまま裏に来ればよかですよ。

外までトイレにずっと降りてがらがら行くよりもですね。

だから、こっちもどうせ特例債でやっていると思いますので、このミーティング室とかそういうのをそこの部分に設けたらいいのではないかとということで質問させていただきます。

議長／答弁をさせていただきますけどね、宮本議員。

先ほども申しましたように、もう工事に入っているんですね。

その設計とかいろんな議会にかかった時点でいろいろ要望されたらいいんですけども、もう工事してできあがりつつあるときにですよ、そういう質問をしていかなんかと思えますけど。

宮本議員／まだ二次工事ということですよ。

\*\*\*もう競輪なんかは追加工事ばかりなんです。

議長／それはあなたの私見だと思いますが、こども教育部長に答弁をさせます。

こども教育部長

はっきりとした答弁をお願いします。

こども教育部長／御答弁申し上げます。

今回の工事につきましては、いわゆる大規模改修工事ということでやっておるわけでございまして、増築ということについてはございません。

それから隣接する部分のことではございますけれども、これについては倉庫ということで使われておりますが、これについては現状で活用されるということでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そしたらまた、2期工事とかそれがあつたときにはよろしくをお願いします。

武雄中学校の武道場も結局最初、倉庫なかったですよ。

途中から変更して倉庫をつくってありますよね。

だから全然できないことはないと思います。

よろしくをお願いします。

失礼します。

議長／終わりですか。

以上で、16番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

議事の都合上、午後1時30分まで休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 池田議員

池田議員／皆さん、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番池田大生の市政事務に対する一般質問を始めさせていただきます。

今定例会の一般質問、最終日、最後の登壇となりました。

皆さんも大変お疲れでしょうが、最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

今回大きく2点。

市政運営について、教育についてを通告いたしております。

重複するところもあるかと思いますが、答弁のほうよろしくお願いいたします。

先日の報道で臨時国会の招集についての報道がありましたが今国会、TPPに関する承認案件が焦点であるように言われています。

政府は対策をするからTPPは影響がない旨の発言をされますが、TPPは影響があるから対策をするのでは大きく違うと思いますが、通常国会において4月5日に衆議院で始まったTPPについての審議は先送りをされました。

現状でも農林漁業分野の強化振興策には確かな予算の確保が重要となってきます。

臨時国会でどこまで説明責任を果たされるかはわかりませんが、現状では関係者の不安や懸念が解消されない状況であります。

そこで、TPPが発効された場合の佐賀県内の影響額、武雄市における影響額について、まず最初にお尋ねいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／池田議員にお答えをいたします。

まず武雄市の把握でございますが、今3月に6番議員さんのほうに御説明をしましてとおりでございまして、結論から言いますと武雄市については現在のところ把握はできていません。

といいますのが国、県の計算を持ってしても全体的には佐賀県の中で占める武雄市の農産物の割合等が必要でございまして、そういったこともございまして昨今ではJA等をですね、\*\*\*をしておりますので武雄市の割合がつかめないという状況もございまして把握がで

きていないという状況でございます。

したがって国、県の影響額に準じる、それを参考にするという形になりますが、御承知かと思いますが国は33品目で1300億円から2100億円という影響額を出しております。県のほうは15品目でございます、約9億から14億円という影響額を出しています。以上でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／県の影響試算額8.6億円から13.8億円程度の減少ということで県のほうも出されておりますけれども、6月20日でしたか、JAの影響試算額の発表がありました。

平成28年1月28日の、先ほど申し上げた県の試算額では8.6億から13.8億円程度減少であると。

しかし一方、JA佐賀中央会と県農政協議会の発表では最大275億円、雇用に換算しますと7500人が減少とのことですが、国とJAの違いについて約20倍以上の開きがありますが、この違いをどのように捉えられておられるのかお尋ねいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／確におっしゃるように28年の1月に出了した県の数字と、それから28年の6月に出了したJA佐賀中央会の数値は違っております。

問い合わせをしましたところ国、県につきましてはTPP対策、総合的なTPP関連の政策大綱に基づく政策でございますが、これを講じた場合で算出した数字でございます、それに対しJA佐賀中央会の試算につきましてはTPP対策を講じない場合で算出しております。

前提ジョウキンが異なるということで、この差がでているということでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／影響に対する対策等を踏まえたところの試算額ということでの答弁でよかったですかね、はい。

計算方法も若干難しいというか、私なんか1つも(?)わからない計算方法ですけど、その中にいろんなところで影響試算額を出されております。

政府が出了した分に関しては過小評価というような考え方もあるし、過大な影響試算額という部分で先ほどの275億ですかね、そういう計算の幅があったと思います。

その対策がですね、現在中身が見えない中において非常に難しいところではありましようけれども、対策をするから影響がない、その対策すら見えていない状況のある中に、この

TPP においては国の施策でございます。

しかしながら、いろんなことを勘案しながら武雄市においての農業についても考えていかなければいけないと思います。

対策をするから影響がない、その対策すら見えてない中で、小松市長のリーダーシップで武雄市においてはトレーニングファーム事業とか里山再生事業とか、少しずつでも農林関係者と連携した取り組み、また JA さがみどりなどとも連携した取り組みがなされていると思いましたが、先日も出ておりました若楠ポークのブランド力を確立したブランド力を組み合わせるとかですね、そういうものを活用したいろんな特産品というか、特色を出していくことも必要じゃないかなというふうに思っておりますけれども、有田のほうでも有田ミュージアム、焼き物と食を組み合わせた取り組みなど行われておりますけれども、武雄市としてはどのように農家の所得安定について、今後取り組まれていこうと思っておられるのかお尋ねいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えをいたします。

大きく3つをあげさせていただきたいと思いますが、その前に全国としては国のほうが強い農業を目指すということでございますので、今後シンギョウされましてそういった政策が県を通じて市のほうにも来るというふうに考えております。

そういったことを有効活用するという形が大前提でございますが、まず1点目としまして、後継者対策としまして就農相談会等やセミナーを開催しながら新規の就農者を増やしていくという形でございます。

当然、国の制度を活用してこういった条件をですね、取り組みやすいような開発にしていきまして、認定農業者に対しては経営体制の支援と、資金借入に対する実施補給など、好条件の助成制度を活用していきたいというふうに考えております。

2点目でございますが、所得向上に向けましては先ほども申されましたように、トレーニングファーム事業等によって新規就農者の育成や定住促進を図るということを掲げております。

また3点目でございますが、生産性の向上に向けましては、現在取り組んでいただいております多面的機能支払交付金や、中三間の地域等直接支払交付金等を渴欲(?)していききたいというふうに思っておりますし、議員御指摘の当然ブランド化という形で特徴ある農業を目指すということも一つの方法だというふうに思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／特色ある農業づくりということで取り組んで、さらなるリーダーシップを発揮

していただいて取り組んでいただきたいと思います。

多面的支払交付金ですかね、そういうものを活用しながらハード面等を整備していくことも重要ですが、18年産以降の米に関わる直接支払交付金制度の取り扱いについては18年度までの時限処置というふうに危機をよんでおります。

18年以降もですね、\*\*\*米等は需要に応じた生産規模にとどめるため生産調整は続いております。

そういう中に民主党時代に10アールあたり1万5000円だった所得補償制度は半減され、今後廃止される予定になっておりますが、こういう確かな交付金制度を農業者、先ほど申し上げました農業者戸別所得補償制度のような制度を恒久化の必要性があると思っておりますけれども、予算が単年度主義が原則のためちょっと難しい問題になっております。

それも含めて今後考えていかなければいけないと思っておりますけれども、また先ほどいろんな制度、交付金制度を活用したりとかということでもございました。

そういう中に、次年度の予算の概算用要求の中で外国人旅行者を、この間も民泊振興の話が出ておりましたけれども、予算の中でも外国人旅行者対策として農泊推進を盛り込んだ農山漁村振興交付金が要求額で150億円ですね。

88%増しの大幅拡大ということで要求されております。

こういうインバウンドと農業をつなげた予算活用も今後必要になってくると思っておりますけれども、そういうところでインバウンドに関する質問に入らせていただきます。

シンガポール事業についてですが、6月にもお尋ねをいたしました但其後の動きとか現状の実績と費用対効果、そして運営協議会が4自治体に減少してきたということで経費の圧縮等のことでしたが、その辺のところどうなったのかお尋ねいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／まずもって、シンガポール事業の現状を画像を使って御説明をさせていただきます。

まずインバウンドでございますが、このように25、26、27年度を比較しまして、下のブルーのほうが宿泊の総客件数でございます。

上の赤い数が日帰りの総客の件数で、順調にこのように伸びてきているということをお示しします。

また今年度でございますが28年度、昨年度、それから一昨年度の4月、8月を比較しましてもこのように宿泊、それから日帰り等につきましてはそれぞれ伸びてきているという状況でございます。

そのほか特産品の輸出の実績もございまして、また特に特徴的なのはメディアの露出の実績もございまして、シンガポールにおける国内新聞を初めとしましてテレビ、雑誌、そういったものに対してメディアの露出がたくさん増えてきているということをお伝えします。

武雄の観光資源、あるいは体験プランをこのような形でお示しをして、なかなか現地での活動状況については御紹介がなかなかしにくいところですが、このように左上のほうはそれぞれのいろんなフェア等ですね、真ん中に笠原所長がおりますがセールスしているという状況でございます。

右上と左下でございますけど、市長が直接旅行会社のほうに行っていたきましてトップセールスを行っていただいています。

右下はいろんなフェアで、直接お客様にいろんなもの食べていただいたり御紹介しながら、各コース性(?)の市町と一緒にセールスを行っているという状況でございます。

先ほど御指摘がございました負担金のことですが、今構成をします4市、4地区でそれぞれの総額について圧縮をいたしまして、そしてまた4市が平等にしていいただけるような形で、今回負担金の分の構成というか金額を修正をしていただいて御了解をいただいているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／今4市ということで申し上げられましたけど、4市ですね。

そしたらですね、当初6月に聞いたときは市で300万、まちで200万の負担金ということで、今負担金の修正されたと聞きましたが、どのようになったのかお尋ねいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員が言っていただきましたように、市が300万、それから町のほうが200万という金額でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／修正をかけて300万と200万ということでございますが、確か決算とかで確認すると年間の経費が2200万でしたかね。

その程度かかっていると思いますけれども、4市で単純に計算いたしましても1200万、差し引きの1000万はどのような負担になってくるのでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／現地におります、滞在しております所長等の人件費等につきましては、武雄市のほうで負担をさせていただいております。

議長／7番 池田議員

池田議員／職員等については武雄市で負担をしていると。

そしたら 300 万プラス武雄市がいくらか負担しているということになりますが、その費用全体に関する、先ほど申し上げましたけれどもツアー等含めたところの費用対効果として実績があがっているのか、あがっていないのかお尋ねを申し上げます。

議長／井上営業部長

井上営業部長／現在4地区につきまして特産品の分の売り込み、それから観光のインバウンドの商品造成等で活動、日夜やっただいておるわけですが、そういった意味で武雄市にとりましても、先ほど申し上げましたようにインバウンドのお客様は年々増えてきております。

また特産品の取り扱いにつきましても、直接事業者の方がシンガポール等に行かれまして交渉した結果、取引が成立してるところはございます。

そういった意味では、その効果が出てるといふふうに考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／効果が出てきているところもある、前回聞いたときには武雄のほうでは特産品よりインバウンドのほうに重点をおいているということによろしいでしょうか、考え方としては。

議長／井上営業部長

井上営業部長／その2つを比較しますと、比較的武雄市のほうはインバウンドのほうに効果が出てきているということでございます。

そういう意味で申し上げました。

議長／7番 池田議員

池田議員／300 万プラス職員の方の賃金等含めたところの負担ということに対しての経済効果ですね、そういうものがはかりづらいということは十分わかりますが、その費用にあった効果が出ているのかどうか、若干疑問を持つところでございます。

15年、16年と爆買いツアーの落ち着きが見られている中でですね、今インバウンドのお客様さんの趣向としては、多いのはリピーターの訪日客が増えているようですが、今後の展開

をどのように予測されていかれるのかと、3年目にあたり市長もトップセールスでシンガポールを何回か訪問されていると思いますが目的と効果と訪問団の組織について、また今後の数値目標についてお尋ねいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／中国からのお客様に触れられましたので、その状況を少し申し上げますと、中国からの団体の、いわゆる爆買いツアーにつきましては若干落ち着きの点を見せております。

今後につきましては、恐らく個人型旅行のほうにシフトをしていくんだろうと思っておりますので、私どもの攻め方としましては健康志向や文化体験の需要の高まりなどが予想されますのでそれに対応した、そこにしかない特別感のあるような演出も必要かというふうに思っておりますので、いわゆる武雄の体験ツアーといたしますか、そういったものをいろいろと研究してまいりたいというふうに思っております。

いずれにしましても、シンガポールの分の活動につきましては積極的に行っていたしておりますし、また ASEAN の拠点地としてシンガポールについてはそういった商業の集積地でもございますので、今後もまた効果が見込めるものというふうに思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／訪日客の外国人の来られている方を分けるとすればですね、中国、韓国、タイ、あとどこだったですかね、そういうところが非常にこの佐賀県にも多く来ておられます。県のほうもですね、香港からも多いですね。

香港のほうにも事務所を県としても出されておられます。

県のほうで数値目標としては 297 万 3000 人を 28 年の宿泊観光客目標としてあげられております。

予算のほうも 9755 万 1000 円ということで、今年度の振興対策費としてもあげられております。

また、今後長い時間はかかると思いますが、佐賀空港の滑走路も延伸されるようです。

県もインバウンドには力を入れておられます。

そういう面でも県と経費の面から考えてもですね、県と一緒に協力して取り組んでいくことも、シンガポールを重点におくんじゃなくてですね、今は費用対効果を出していくためにも武雄市が今まで培ってきた実績と経験をいち早く、佐賀県と横並びではなくて先頭に立ってこの佐賀県の自治体の中でも取り組んでいったほうがより費用対効果が上がると思っておりますがいかがでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／現在、県と一緒に組めるところは当然でございますが、組んでいるところでございます。

ただシンガポールの強さというのは直接ですね、先ほども御紹介しましたように市長がトップセールスをしていただけるなど、直接自治体はそのセールスに行けるということ。また、お客様と直接接することができましてお客様の趣向が把握できるということ。したがって、その波及は武雄のほうにダイレクトに来るとということが一番の強みでございます。

どうしても県のほうの取り組みにつきますと、県全体のほうの中の動きという形になりますので、これほどの影響といいますか、直接的な効果というのはなかなか出にくいところもございますので、県と連携できるところは連携をしていく、そして独自で動くところは動くという形で攻めていっております。

議長／小松市長

小松市長／先ほどの質問で、私がシンガポールに行つてどうしているのかというふうなお話がありましたので、ちょっと答弁させていただきたいと思つます。

何度か行つておりますけれども、直近では今年の7月に行つてきました。

1泊3日で行つてきました。

初日は夕方に着いて、それで笠原所長といろいろ意見交換をします。

翌日は朝から日本政府観光局、JNTO というんですけども、そこに行つて現地の観光客、もしくは東南アジア全体の旅行客の動向についてヒアリングをします。

そのあと旅行会社に行つて、旅行会社では売り込みですね、現在の武雄の、もしくはこれからの武雄についてこういった魅力があるというところを売り込んでいくと。

そのあと大使館に行きまして、大使と直接話をして武雄について知ってもらつともによさね、ぜひ大使館のほうでもこの動きについて後押しをしてほしいと、そのような要請をして、そしてそのままチャンギ空港に行つて夜1時の飛行機でこつちに帰つてきたと、そういうふうな流れであります。

とにかく、井上部長が完璧に答弁をいたしましたので多くは申しませんが、やはり一つだけ申したいのはですね、私のタイの政府の観光局に勤めてる友人がいて、彼曰く日本にいて、そしてインバウンドはインバウンドだと言つて現地に直接職員も出さずに何かこう気分だけでやるというのは、それはもう絶対失敗すると私はよく警告を受けてました。

それもありますので、とにかく笠原所長が本当に足が棒になるぐらいシンガポールの旅行

会社、タイの旅行会社、場合によってそれ以外の地域も回っていただいています。

これがまさに武雄の強みであると。

まさに現場主義ですよ。

谷口議員もおっしゃいましたけれども、現場主義だと思っています。

なので、武雄としてはやはりこれから東南アジア伸びてきますから、シンガポールを中心にタイ、場合によってはフィリピン、そういったところにも手を広げていきたいと、そのように考えております。

議長／7番 池田議員

静かに。

池田議員／現地での強みというものも確かにわかります。

今後広げていくためにはですね、市長が言われるようなこともわかりますが、いろんな回の一般質問の中でも話があった中で財政の問題結構出てまいりました、厳しい財政の中でということで、ここは効果が出るように仕向けるためにも一度引くことも重要じゃないのかなという思いもあります。

それと、県のほうも香港のほうに事務所を構えて年間経費として5400万、現地に現地スタッフとして県職員が1人、県機関からの派遣職員が1人と、また現地でのスタッフ獲得ということで5400万円という経費の中でやられております。

そういうことも鑑みてというのはおかしいですけど、協力もされているということですので、今後さらに協力をしていただいて効果が出てくるようお願いをしたいと思いますけれども、このまま続けていかれるということで認識してよろしいですね。

先ほど農業のところでも申しあげましたけれどもいろんな組み合わせ、そういうものも現地でつくることも必要だと思っております。

先ほど申しあげた若楠ポークのブランド力しかり、佐賀のお米の力、武雄の野菜の力、また焼き物ですね、そういうものの組み合わせとかいろんな武雄としての今後いろんなことも考えられる。

先ほど農泊の予算が拡大されたということも申しあげました。

そういうところで、空き家とかそういうものを活用していった農泊等の今後の展開も含めて考えていくところではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／まず最初に、先の御質問に少しお答えしてから農泊の部分についてお答えしたいと思いますが、先ほどグラフをお見せいたしました。

インバウンドにつきましても順調に伸びてきていると申しあげました。

これは現地に行きまして、現地のほうの笠原所長が何回も何回も旅行会社のほうお訪ねしてツアーを造成してもらい、ツアーを造成してこちらのほうにサイコウされた分につきましては御意見を頂戴して、またそれをこちらのほうにフィードバックしてくれてるわけです。

そうすると武雄の旅館の皆さん方も外国人の方がどんなことを思い、どれに対応すればいいかということがわかりまして、それで改善ができてさらに信用度が上がってお客様があのようが増えていっているという状況ですので、その積み重ねが今できている段階でございます。

したがってもう少し、もう少し見たら、もう少し増えていくという可能性がありますのでそこにかけていたいということでございます。

したがって、続けたいということでございます。

それから農家の民泊でございますけれども、農業者のほうの TPP の問題もございましたので、農業者の分の所得をあげる方策として国も掲げていることは私どもも存じております。ただし 19 番議員さんの御質問にも市長がお答えしましたように、民泊振興等の分の審議が今後されるようでございますので、そこも含めて詳しく研究をさせていただきたいというふうに思っています。

議長／7 番 池田議員

池田議員／いろんな現地のニーズ、われわれが知るところは情報という部分でしかないところもあります。

現地におられる所長のいろんな聞き取りをされた意見というのは本当に貴重なものだと思いますけれども、今後確実な一步一步進めていただくためにも今後見ていきたいというふうに思っております。

次に、定例会臨時会等のときに議案として 6 月にもありました物品の購入や工事とか、いろんな案件がありますが契約形態としては、どのような契約の形態があるかお尋ねをいたします。

議長／中野総括契約検査監

中野総括契約検査監／ただいまの質問で契約形態はどういったようなものがあるかというお尋ねということだったように受け取りますが、一般的に地方公共団体が行う契約ということになるかと思えます。

物品の調達とか工事の契約とかそういったものを中心に考えますと、基本的に契約は自由原則ということになりますが、特に地方公共団体の場合は皆様方からお預かりした税金をもとに物品等、工事等も進めておりますので一定の足かせがございます。

これは地方自治法、地方自治法施工令等々、法令等、そういった市長が定める規制で定められております。

そういったものの中での契約の形態ということになるわけですが、基本的には不特定多数の人からの応募、公募、入札を求める一般競争入札、それと一定条件を定めたところで行う指名競争入札、あとそのほか競争入札ではございませんが、各競争前提以外の分をいろんな形で管理して対応するというものも含めました随意契約の以上3つの方法。

それとその他物品の売り払いと、競りということもございますが、基本的にはそういった4形態で地方公共団体の契約というのを定められているところでございます。

以上です。

議長／7番 池田議員

池田議員／一般的に4形態、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、競り売りということで今お聞きした4の形態ということでございますけれども、その例えば一般競争入札とか、そういう方法をとるときには最終的にどのような部署で判断をされるのか。

例えば担当の部署で、こういう方法でいきますよというやり方なのか、今契約検査官のところ、最終的に判断されるのかその辺をお尋ねします。

議長／中野総括契約検査監

中野総括契約検査監／今申し上げました契約の方法を採用して、こういった形で契約を行うかの判断ですが、これについては基本的には事業の内容とか規模とか金額とか、いろんな状況があります。

そういったものから判断して契約の形態を定めてるということでございます。

特に武雄市がとっている状況につきましては、建設工事については指名競争入札を中心に発注を行っているということでございます。

一般競争入札が原則という形で言われていますが、これについても不特定多数の中が参加されまして、そのことによって事務が非常に繁雑されるとか、相手方、落札者の方の信用がなかったり、白くはなかったりとして、一旦落札してしまったら取り返しがつかないという弊害がございます。

すると一番大きな問題は、われわれが考えているところは地方の事業、地元事業者の方の対応ということも考えまして、指名競争入札というものも建設工事等の場合について活用しているところでございます。

随契については先ほど申し上げたとおり、価格以外のところも加味したところの入札以外の対応ということでございます。

したがって、それについてどこがこういった形で各種の契約を判断するかというところ

ろですが、それについては基本的には各事業によって異なってくるということでございます。

ただ建設工事の場合につきましては、市の業務の形態といたしまして契約検査の担当部署のところで指名競争の入札という形で業務を行っているという状況でございます。

以上です。

議長／7番 池田議員

池田議員／事務と混雑にならないようにとかいろんな方法とられているということで、一般競争入札と指名競争入札という方法があるということでもわかりました。

あとですね、規模とか金額で違うということをお聞きしましたので、なんかその辺は誰でもいいのかなという、私知らないものですかね、そういうふうなことを考えておりましたが規模とか金額とかによって違うという状態とかもあるんでしょうけど。

そしたら入札の参加資格について、例えば建設業の許可があれば建設のほうは参加できるとか、金額の規模あたりはよくわからないので、その辺についてお尋ねします。

議長／中野総括契約検査監

中野総括契約検査監／建設工事の入札参加者の資格ということでございます。

どういった方、どういった事業者なのか見極める必要がありますので、事前に一定の書類を提出していただいているという状況でございます。

具体的なその方法については規則で定めておまして、建設業の場合で申し上げますと建設業法の許可を受けている人とかですね。

それとか県の工事入札審査に関する規則がありますので、そこでの施工能力等級表がございますが、一定の等級をけて受けた人とか、それとか建設工事の施工能力が当然有する者とか、そういったものをあらかじめ示しました書類を提出いただいて、それに基づいてとりあえずそのところで参加者の登録をしているという状況でございます。

それに基づきまして、工事にふさわしい事業者についてそれぞれ選定をしていくということでもあります。

工事について特に金額、規模がございますので、それも当然加味しながら、それぞれ一定の金額については、今までの実績とか会社の規模、従業員のもっている数とか、そういったものを加味しながら相手方、指名をする業者を決めているという状況でございます。

以上です。

議長／7番 池田議員

池田議員／等級とかもあるんですね。

私ようわからんで、横並びかなと思っていましたが等級とかいろいろあるとですね。

ありがとうございます。

それでは入札参加資格について先ほどいろんな許可書とか、なんとかというところで、私もちょっと事前に勉強しないとだめですね。

名簿に記載されている業者についてお尋ねをしたいということで勉強していたんですが、その中に、ちょっと前の契約事項ですね、それは指名をしません、ちょっと書類をもらったときに、参加業者というところを書いてあって、そのもらった資料を見ながらインターネットで市のホームページにいったときに入札参加資格業者とあって県内、県外と分かれているところを見たときに、関連の業者の名前を見て、えっと思って一生懸命見比べたら、もらった資料には書いていたとですよ。

あれと思って、こっちには書いてなくて、なんでこっちには書いてあるかと思いながらみていて、日付の片方は、ホームページのほうは1週間ほど前に見たんですが、平成27年11月だった。

もらった資料には平成28年5月とかいう記載になっていました。

この辺の更新についてはどうされているんでしょうか、お尋ねします。

議長／中野総括契約検査監

中野総括契約検査監／ただいまの質問ですが、具体的にこちらの資料ももってありませんで、ちょっと個別のことになるかと思えます。

それについてはこの場で答えるというよりも、あとでお尋ねになっていただければ確認できるかなと思えますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、指名を行っているそれぞれの登録については、期間は2年間定めまして、事業者の人から指名競争入札と一般競争入札と参加したい人につきましては一定の書類を提出してくださいということで募集をしているところです。

それに基づきまして、県内業者、市内業者、県外と県内、定かではありませんが分けまして、今年も12月と1月の間にかけて再度、29、30の2年間にわたっての指名業者についての登録をお願いしますということで、資料を出してくださいということで、準備を進めているところです。

それは1回したきりじゃなくて、各年の半年ごとに再度、出し忘れの方とかもいるかもしれないので、そういった方々についても再度募集をかけて対応しているという状況です。

以上です。

議長／7番 池田議員

池田議員／ちょっと聞きたかったのはですね、名簿の更新が約 10 カ月ぐらい前のホームページのほうになっていたので、それを新しいものに、私がえっと思ったので更新を早めにしていただきたいなということなんですけれども、次にいきます。

教育についてですが、タブレットを活用したプログラミング教育を山内にして行われましたけれども具体的にどういったことをされるのかお尋ねいたします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／こんにちは。

お尋ねにお答えいたします。

まずプログラミング教育とって誤解も一部含まれていることもありますので、ざっくり前提も含めて御説明したいと思います。

最近第 4 次産業革命といわれていますが、人工機能知能がさまざまな場面で活用されていて将来は読めないという状況になっています。

そのような中で情報技術がわれわれの日常生活に身近になっていてそれらのサービスを単に受け身で教授するだけでなく、その働きを理解して自分が設定した目的のために使いこなして、よりよい人生とか社会づくりに生かしていきたいというそういう力を育てることが必要だと考えております。

そのような中で小学校のプログラミング教育ということですが、その部分ではコーディング、実際にプログラムを書くということを覚えるのが目的ではなくて、コンピューターに意図した処理することを指示することができることを体験させてどのような動きの組み合わせが必要なのか。

またどう組み合わせたらいいのか。

そしてどう組み合わせを改善すればよりよくなるのかといったところを論理的に考えていく。

この部分は論理的思考力とか、創造的思考力、あと最近だとプログラミング的思考といわれますけど、これらを育てていくということが必要になっております。

そういう中で本市におけるプログラミング教育ですが、子どもたち一人ひとりに作品づくりという形で楽しませる過程も含めて、さっき述べましたプログラミング的思考を育むこととしております。

そのために具体的には小学校 1、2 年生にはプログラミングアプリのブロックという形になっておりますけれども、それを自由に組み合わせてキャラクターに自分の意図した動きをさせていくと。

3 年生はより日常生活の関連を重視して、日常生活の中で内蔵されたコンピュータとプログラミングの動きの恩恵を受けているということを具体的な場面を通して学びながらプログラミングを学んでいるという状況になっております。

議長／7番 池田議員

池田議員／くわしく説明していただきまして、ありがとうございます。  
それでは、次に絆プロジェクトで購入された iPad があると思いますが、現在どのように使われているのか、今後のまた活用についてお尋ねをいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／御質問の iPad については、平成 22 年度に購入した iPad の部分だと承知しておりますが、22 年度に一般財源で 40 台、それから総務省の国庫事業を活用して 196 台、あわせて 236 台を導入しております。

これにつきましては、現在の状況でございますが、山内東小学校におけます通常の授業、それからクラブ活動、特別支援学級での活用、こういったものに加えまして、市内のほかの各小学校での学習支援、あるいは市長部局におきます会議資料の閲覧、こういったものに現在活用しているところでございます。

内訳といたしましては、各学校配付で 119 台、それから市役所での活用で 25 台、山内東小学校での活用で 92 台、現在配置をしているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／ほぼ活用されているという状況ですね。

わかりました。

次に、図書館の本の履歴についてですが、先日、きのうですね、個人情報の履歴ということで、質問がございました。

履歴の削除については、貸出、返却、リクエスト、発注、各種業務を行う図書館システムがあり、本の返却の入力と同時にシステム内からは削除されるということでしたが、それでよろしいでしょうか、お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／先日もお答えをいたしましたけども、武雄市図書館における貸出履歴につきましては返却をされた時点で、その段階で削除されるというこういうシステムを導入しております。

議長／7番 池田議員

池田議員／じゃあ、あと1点お尋ねをいたします。

きのうここに写真じゃないですけど、写真ですかね、それで示されていましたがバーコードがついていた部分に対しては履歴等は残っていないのでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／お答えをいたします。

きのうでございましたか。

本のモニター(?)を出していただきました。

これについてバーコードはついていたかということですが、その分については私にははっきり記憶はしておりませんので、これについてはお答えをすることはできません。

議長／7番 池田議員

池田議員／バーコードということは、データの管理に使うものですね。

バーコードがついているということですね。

それでそのバーコード等には履歴がないのかなという御質問のあれがですね、そのプログラミング教育のときに、プログラミング教育の\*\*\*はわかりますが、あり方についてはですね、しかし、その中で図書館の本についているバーコードには本を借りた人の名前や借りた日のデータなど、データからたくさんの情報を得ることができるということを学びましたということでありましたけれども、私、いろんなデータ、例えば何が売れているとか、そういうデータは重要だと思うんですけども、本の誰がいつ借りたとか、どういう本を読んだというものについて、学校教育長で教えるというか、そこを出すのは情報モラルとかリテラシーとか、そういう部分に関わってくるんじゃないのかなと気になったものですから、御質問させていただきました。

いかがでしょうか。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／お答えいたします。

8月26日に実施された授業のことを御指摘されていると思いますが、その授業の中では、実際にはデータを用いたコンピュータ及びプログラミングがどのように日常的に活用されているかというところで、子どもたちが話し合って発表したと。

その発表の中にコンビニのバーコードや図書館の本に入っているバーコード、いろんなものがデータと紐付けられていて非常に便利であるというような発表が行われたという状況

になっております。

実際に武雄市図書館のデータ処理の例とそのまま紐付けて行っているわけではありませんが、武雄市図書館の貸出の履歴ということでバーコードはあくまでユニークなきっちりなものを指し示すものですので、特段そこにデータが含まれているという状況ではありません。

実際紐付いているデータそのものが図書館の観点でいえば、返却した際に削除される。

ただし、実際そのバーコードはどのようなものを紐付けるのかはそのシステムによるので、コンビニであればバーコード読み取れば商品管理も紐付きますし、値段にも紐付きますし、それが決算に紐付くという状況に使われておりますけれども、そのバーコードをどのように使うかという対応に子どもが学習することと実際武雄市の図書館でどのようなデータ管理をするかというのは一概に紐付けて議論するべきではないというふうに思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／図書館のカードと、バーコードは紐付けられているということじゃないんですね。

わかりました。

そしたらですね、いろんな情報モラルとかリテラシーの個人情報の部分の敏感なところですので、そういうところは気をつけていただいて進めていただきたいというふうに思います。

次に、蘭学資料等については、先日重複する部分があったのでこの部分は割愛をさせていただきます。

歴史資料館の保存方法について、質問しようと思っていたんですが、教育長に歴史資料、蘭学館に見える方が少なかった。

その中で新しい図書館像を求めて全体の計画の中で今の状態にしたとのことでした。

教育長にお尋ねをいたします。

武雄の重要文化財に指定された洋学、蘭学資料について、これについてどのような思いをもたれているのか、教育長にお尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／武雄の文化財じゃなくて、日本の重要文化財でございます。

これは詳しくは通告があるときにお話をしたいと思います。

ただ、市民の皆さんが長い武雄の歴史の中で、一つの大きな時代の一時期、これはいかにも本当に光り輝く時代であったわけでありまして、これは私たちの誇りでもありますし、そしてなお文化財に指定されたことは大変意義のあることだと、それは思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／武雄の歴史ある資料と誇りに思っておられると、私はその一言だけでも、大変うれしく思っております。

また、そういう蘭学の資料等、いろんな部分で、先日も嬉野のほうにオランダの野球チームの方が来られていました。

今後もワールドカップ等いろんなところで、オランダからの誘致とか合宿の誘致とか、中にですね、そういう武雄の歴史のある資料を活用した、新しく常設点検することはできないでしょうけれども、規則上もあるし、保管保存の方法もあるだろうし。

ですが、そこをなんとか一つに絞っていただいているんな方に見ていただく工夫をしていただければ、これもまたインバウンドにつながっていくんじゃないかなというふうに思います。

活用していただければと思いますが。

最後にこども図書館についてですが、基本計画と設計計画についてのお尋ねを通告しておりますが、先日答弁をされましたので、それがいつ見れるのかということも含めてですね、先進性を学んで全国に先駆けた試み、営みをやっていくとのことでしたが、蘭学館もやはり、十分にあった子どものスペースですね。

もともと図書館には授乳室等、子どものトイレ、いろんなキッズスペースとかいろんなものが確かにあったものがなくなったんですね。

それがいろんな検証されていく中で要望が出てきたということで、これを新しく要望が出たからつくと、もともとあったものをまた新たにつくるというような問題じゃないのかなと思いますが、これは当初のミスではなかったのかなと思いますが、また協議会、委員会等でどのような検討がされたのか、今西側と一体となった整備ということで答弁をいただいておりますが、これ西側につくるということは施設の目的というか、子育てのような話を最初に聞いていたのが、図書館になってしまったと、最終的にですね。

その中で指定管理制度を当初から考えた計画だったのか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／御答弁申し上げます。

本来の本館と申しますか、現在の図書館・歴史資料館、ここにある機能の部分にさらに子育て機能を充実してきた。

こういうことから隣の場所、ここにこども図書館を計画をしているところです。

そういった意味から図書館・歴史資料館、こども図書館については一体性を持った施設になると、こういうことで進めているということでございます。

それから指定管理の関係については、この前御答弁をさせていただいたとおりでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／条例の一部改正で対応していくということでもございました。

その辺もお聞きしました。

新たにという言葉になるのか、一体となった、もともとあったものをつくるんだから、新たにというのがちょっと私は疑問なんですけれども、そういうことであれば、契約期間中の指定管理料も含めたところで考えられて協議をなされているのかお尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／当然、指定管理についてはそれぞれの算定はするということになりましたが、この部分については今後の議会のほうでお諮りをしていくということで考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／基本計画もですが、近々実施計画が出るということですが、契約が終わってしまってからでは何もいえなくなるので、その前に発注がある前にわれわれにも資料として見せていただければということをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、7番 池田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。